

東洋文庫リポジトリERNEST
2019年度科学研究費補助金 研究成果
2020年3月
<http://id.nii.ac.jp/1629/00007257/>

『大正新脩大藏經』の底本と校本
——卷末「略符」・『大正新脩大藏經勘同目録』・
脚注の分析を通して

會 谷 佳 光

『大正新脩大藏經』の底本と校本 ——巻末「略符」・『大正新脩大藏經勘同目録』・ 脚注の分析を通して

會 谷 佳 光

はじめに

『大正新脩大藏經』（以下「大正藏」と略す）は、1922～34年に近代活字を用いて日本で出版された一大仏教經典叢書であり、正藏55巻、続藏30巻、別巻圖像部12巻、『昭和法宝総目録』3巻の全100巻からなり、3,493部13,520巻の經典を収録する。その底本には、増上寺三大藏經のひとつ高麗再彫本（以下「麗本」と略す）が使われ、校本として増上寺の宋思溪版大藏經（以下「宋本」と略す）、元普寧寺版大藏經（以下「元本」と略す）をはじめ、宮内省図書寮の福州版大藏經（以下「宮本」と略す）、正倉院の聖語藏（以下「聖本」と略す）、大英図書館やフランス国家図書館等の敦煌文献等が用いられた。こうして出版された「初版」に対して、1960～79年に誤脱等を補訂した再刊本が刊行され（以下「再刊」と称す）、1988～92年には、再刊時に作成された正誤表の一部が取り込まれた再刊を原本とした「普及版」が刊行された⁽¹⁾。その後、大正藏は、WEB上のテキスト・画像データベースなど様々な形に変化しながら、仏典のスタンダードテキストとして、これまで世界中の研究者を裨益してきた。

筆者は、これまで、実際に大正藏の編纂に用いられたテキストのうち、大正藏の脚注（校勘記）に底本・校本として散見する「増上寺報恩藏」の明本（以下「西蓮社本」と称す）を調査対象に定め、実際に大正藏と校勘してテキストの異同等の状況を調査分析することで、大正藏編纂の実態の一端を実証的に解明しようと試みてきた。

その中で、大正蔵のテキストには底本・校本の再現性・正確性の点で非常に問題があることが改めて浮き彫りとなってきている。それだけではなく、底本と校本を混同して脚注に記載する事例や、脚注に西蓮社本が底本と記されているのに実際の西蓮社本は校本と一致する事例、はたまた初版では底本に従っていた文字を再刊時に何の注記もなく妄改した事例など、多くの問題点が存在することを明らかにした⁽²⁾。

上記の基礎的な研究成果を踏まえ、より緻密な比較分析作業に取り組むための前段階として、本稿では、大正蔵第1巻から第55巻の各巻の巻末に付される「略符」の変遷を明らかにするとともに、2018年度よりデータ作成を進めてきた「『大正新脩大藏經』底本・校本一覧データベース」を利用して、『大正新脩大藏經勘同目録』（『昭和法宝総目録』第1巻（1929年8月）所収）と『大正新脩大藏經』の脚注に見える底本と校本の採用状況等について考察する。

1 巻末「略符」とその変遷

a. 巻末「略符」について

大正蔵の第1期刊行事業にあたる第1～55巻の各巻末には、奥付頁の前に2頁の「付き物」がある。そのうち1頁は「畧符 (Abbreviations)」と名付けられた大正蔵の脚注で使われる略号一覧（以下「略符」と称す）であり、もう1頁は「巴利語書名略號 (Abbreviations of Titles or Pāli Works)」である。本節では、このうちの「略符」がどのようなものか紹介する。

「略符」は、大正蔵各巻の脚注に用いられた底本・校本を表す略号と、文字の異同等を略記するための校勘記号の説明からなり、読者が大正蔵各巻の脚注を理解するための凡例としての役割を果たしている。

この略号・校勘記号の説明は巻ごとに微妙に異なっていて、大正蔵の初版の配本順に並べ換えてみると、【表1 巻末「略符」変遷表】のように、全3期14種に分類できる。このうち第I期は、1924年4月から12月（9ヶ月間）にかけて第1～8回配本として刊行された

計8巻で、「略符」の異同によって4種(第1～4種)に分けることができ、第Ⅱ期は、1925年1月から1926年7月(1年7ヶ月)にかけて第9～27回配本として刊行された計19巻で、8種(第5～12種)に分けることができ、第Ⅲ期は、1926年8月から1928年11月(2年4ヶ月)にかけて第28～55回配本として刊行された計28巻で、2種(第13～14種)に分けることができる。

「略符」全3期の変遷について説明する前に、「略符」の全貌を示すため、まずは最終形の第14種(第40回配本の第49巻をはじめとする全16巻)を以下に引用する。なお、「略符」の内容は、(1)底本・校本の略号、(2)校勘記号の説明、および(3)途中から「巴利語書名略號 (Abbreviations of Titles or Pāli Works)」頁の上半分新たに追加された底本・校本の略号と校勘記号の説明、の3つに分けることができ、これらを便宜的に《底本・校本の略号》・《校勘記号の説明》・《新添部分》と表記して区分した。

《底本・校本の略号》

③宋, 元, 明, 三本 (The 'Three Editions' of the Sung, the Yuan and the Ming dynasties)

④宋本 (The 'Sung Edition' A. D. 1239)

⑤元本 (The 'Yuan Edition' A. D. 1290)

⑥明本 (The 'Ming Edition' A. D. 1601)

⑦麗本 (The 'Kao-Li Edition' A. D. 1151)

—These Dates are subject to re-examination.

⑧麗本別刷 (Another print of the Kao-Li Edition)

⑨正倉院聖語藏本 (天平寫經) (The Tempyō Mss. [A. D. 629-] and the Chinese Mss. of the Sui [A. D. 581-617] and Tang [A. D. 618-822] dynasties, belonging to the Imperial Treasure House Shōsō-in at Nara, specially called Shōgo-zō)

⑩正倉院聖語藏本別寫 (Another copy of the same)

⑪宮内省圖書寮本 (舊宋本) (The Old Sung Edition [A. D. 1104-1148] belonging to the Library of the Imperial Household)

- ⑩大徳寺本 (The Tempyō Mss. of the monastery 'Daitoku-ji')
 ⑪萬徳寺本 (The Tempyō Mss. of the monastery 'Mantoku-ji')
 ⑫石山寺本 (The Tempyō Mss. of the monastery 'Ishiyama-dera')
 ⑬知恩院本 (The Tempyō Mss. of the monastery 'Chion-in')
 ⑭醍醐寺本 (The Tempyō Mss. of the monastery 'Daigo-ji')
 ⑮仁和寺藏本 (Ninnaji Mss. by Kūkai and others. C. 800. A. D.)
 ⑯東大寺本 (The Tempyō Mss. of the monastery 'Tōdai-ji')
 ⑰中村不折氏藏本 (Mr. Nakamura's Mss. from Tun-huang)
 ⑱久原文庫本 (The Tempyō Mss. belonging to the Kuhara Library)
 ⑲森田清太郎氏藏本 (The Tempyō Mss. owned by Mr. Seitaro Morita)
 ⑳敦煌本 (Stein Mss. from Tun-huang)
 ㉑西福寺本 (The Tempyō Mss. of the monastery 'Saifuku-ji')
 ㉒東京帝室博物館本 (The Chinese Mss. of the Tang dynasty belonging to the Imperial Museum of Tokyo)
 ㉓縮刷本 Tokyo edition (small typed)
 ㉔金剛藏本 (The Mss. preserved in the Kongō-zō Library, Tōji, Kyoto)
 ㉕高野版本 (The Edition of Kōya-san, C. 1250 A. D.)

《校勘記号の説明》

= 作 (異文……………ニ作ル, 'Various reading')

例 (a) 得元明俱作相トスベキヲ得 = 相^⑩^⑪ (i. e. The Yuan and the Ming Edition read 相 for 得)

(b) 一切衆生依得生長 = 諸衆生等依得生トスベキヲ ((一切……長) 八字 = ((諸衆生等依得生)) 七字 (i. e. For the eight letters ((一切……長)) read the seven letters ((諸衆生等依得生)).

- 無 (異本ニ [……………] 無シ, 'Omit' 'diest')

例 宋元俱無心字トスベキヲ [心] - ^⑩^⑪ (i. e. The Sung and the Yuan Edition omit 心)

+ 有 (異本ニ (……………) 有リ, 'add')

例 (a) 我下三本俱有時於彼遇值世尊七字トスベキヲ 我 + (時於彼遇值世尊) ^⑩^⑪ (i. e. The Three Editions add 時於彼遇值世尊 after 我)

(b) 尊上三本有我時於彼遇值世七字トスベキヲ (我時於彼遇值世)

+ 尊㊦ (i. e. The Three Editions add 我時於彼遇值世 before 尊)

* 下同 (以下之ニ同ジ, 上ニ同ジ 'So below,' 'So above,' 'et passim')

例 本文 (Text) 世尊正㊦遊知

註 (Note) 遊三本俱作遍下同トスベキヲ㊦遊 = 遍㊦* (i. e. The Three Editions read 遍 for 遊, so also below)

…… 畧 (字句省略, 'Letters or Sentences left out,' 'down to')

例 (a) 彼依此處觀覺興衰八字トスベキヲ [彼依……興衰] 八字 (i. e. 'From 彼依 down to 興衰, eight letters')

(b) 已上三本俱無彼依乃至興衰八字トスベキヲ [彼依……興衰] 八字 - ㊦ (i. e. 'From 彼依 down to 興衰, eight letters are left out in the Three Editions.')

◎ 異同 (巻品ノ同異, 'Various division'), (文章ノ出入, 'Various sentence')

∞ 位置ノ轉換 ('Interchange of position')

《新添部分》

㊦ 底本 (The MS. or book on which the printed text is based.)

㊦ 對校本ノ a (The first text collated.)

㊦ 對校本ノ b (The second text collated.)

㊦ 對校本ノ c (The third text collated.)

イ 底本又ハ對校本註記ノ校異 (A various reading given in a note of the original text or the text collated.)

例 (a) 底本註記ニ止一本作正トアルヲ 止 = 正イ㊦ (i. e. In the original text (MS. or book) it is noted that a text reads 正 for 止)

(b) 對校本 a 註記ニ止一本無トアルヲ [止] イ - ㊦ (i. e. In the first text collated it is noted that 止 is wanting in a text)

カ 底本又ハ對校本註記ノ考譌 (A correction given in a note of the original text or the text collated.)

例 (a) 底本註記ニ捐疑損トアルヲ 捐 = 損カ㊦ (i. e. In the original text (MS. or book) it is noted that 捐 may be a mistake for 損)

(b) 對校本註記ニ如下疑有是字歟トアルヲ 如 + (是) カ㊦ (i. e. In the second text collated it is noted that 是 is to be read under 如)

? 本藏校合者ノ考譌 朋 = 明? (i. e. An editorial note: 一明 to be read

for 册?)

以上が第14種の「略符」である。

詳細は、次節以降で説明するが、「略符」は、配本が進むにつれ、略号が増え、校勘記号の説明が整備される傾向にある。また、一度追加された略号は後の配本で削除されることはなかったため、巻によっては脚注に使われなかった略号も少なくない。これは、「略符」を巻ごとにカスタマイズする意図がなかったことを示している。つまり、この第14種は、大正蔵55巻の全巻に適用することが可能な内容となっており、大正蔵読者のために作成された凡例の完成形であるといえる。

b. 「略符」の変遷第I期

本節以降、【表1 巻末「略符」変遷表】によって、3期14種の変遷について概説する。なお東洋文庫が所蔵する大正蔵初版掲載の「略符」全14種の書影については、<http://id.nii.ac.jp/1629/00007257/>に掲載してあるので随時参照されたい。

第I期は、大正蔵刊行事業の最初の9ヶ月間にかけて刊行・配本された計8巻で、第1～4種からなる。第1種は、㊦・㊧・㊨・㊩・㊪・㊫・㊬・㊭・㊮・㊯の11種の略号と、「=」（文字の異同）、「-」と「+」（文字の有無）、「*」（「以下同」の略号）、「……」（「中略」の略号）、「◎」（巻品・文章の異同）の校勘記号からなり、これが大正蔵の第3回配本まで（第1・3・4巻）の凡例であった。以後、第4種までは略号の追加が見られるのみで、第2種で㊰・㊱、第3種で㊲、第4種で㊳・㊴・㊵が加わり、略号は17種となった。

概観すると、最初の3巻を刊行したところで「略符」の見直しが行われ、必要に応じて略号を追加していった時期といえる。そもそも大正蔵の底本・校本の採用基準については、一般に知られていることとして、増上寺の三大蔵経のうち麗本を底本に、宋本・元本、これに明本を加えた所謂「三本」と校合し、さらに宮内省図書寮の福州版大藏経である「宮本」、正倉院の聖語蔵の隋唐写経・天平写

経からなる「聖本」をはじめ、国内寺院所蔵の古写本・古刊本、国内外所蔵の敦煌写本とも校合を行い、増上寺の麗本にない經典は、三本その他から底本を選んで校合を行った。増上寺の三大蔵経と明本の校合については、すでに明治期に刊行された縮刷蔵経で実現されているが、大正蔵の特徴は、これに加えて、聖本をはじめ日本各所蔵の古写本や敦煌写本との校合を計画して実現した点にあった⁽³⁾。第Ⅰ期において、その特徴はすでに十分現れているが、まだ敦煌写本を活用するには至っていない。校勘記号の追加・変更はまだ行われておらず、《新添部分》もまだない。

c. 「略符」の変遷第Ⅱ期と『校訂備忘録(異字表)』『校合内規』

第Ⅱ期は、大正蔵刊行事業の中盤に至るまでの1年7ヶ月にかけて刊行・配本された計19巻で、第5～12種からなる。第Ⅱ期の特徴は、略号の整備が進んだ他に、大正蔵刊行事業の開始から半年が過ぎ、編集校合の実情に合わせて《校勘記号の説明》の追加・変更が行われた点にある。

第5種では略号に敦煌写本[㊦]や明治期の活版大蔵経縮刷蔵経[㊧]が加わった他、校勘記号として新たに「∞」（文字の顛倒）が加わった。校勘記号「∞」が初めて脚注に登場するのは、第9回配本の第14巻No.0440『仏説仏名経』p.117脚注〈17〉〈18〉「南無集功德佛∞南無功德海佛[㊨]」である。第6種は略号[㊩]の追加のみ。第7種では《校勘記号の説明》の「＝」と「……」において例文の追加統合が行われた。つまり「＝」は1文字の異同例のみ挙げていたところ、数文字の異同例を追加してa bの2項目としており、「……」はa bの説明の違いが「彼依此處觀覺興衰八字」か「彼依乃至興衰八字」かのみであったため、aとbを統合してcをbに繰り上げた。以後、第12種までは略号の追加のみである。第8種では[㊪]・[㊫]⁽⁴⁾、および敦煌写本の別本を表記するための[㊬]・[㊭]が追加され、第9種では[㊮]が追加された。第10種では[㊯]が追加されたが、説明文が「森清太郎」「Mr. Seitaro Mori」と誤っていたため、第11種で「森田清太郎」「Mr. Seitaro Morita」に修正した。第12種では[㊰]・^㊱が加わって、略

号がすべて出揃った。しかしながら《新添部分》はまだない。

この時期に編集校合の現場で使われた内部資料として、大谷大学図書館所蔵『校訂備忘録（異字表）』がある。本書は、日本仏教史・真宗史の研究者、日下無倫（1888～1951）の旧蔵書で、原裝表紙に「大正拾五年壹月／校訂備忘録／（異字表）／大正一切經刊行會」と印刷され、本文は焦げ茶色のインクでガリ版刷りされている。内容は、異字表の「凡例」半丁、部首別の「索引」計2丁、「校合内規」計2丁、異字表計38丁からなる。これが作成された大正15年すなわち1926年1月は、第21回配本の第25巻が刊行された時期に当たり、大正蔵の刊行が中盤に差し掛かった時期であるとともに、第Ⅱ期で見ればちょうど3分の2を刊行した時期である。このうち「校合内規」は、脚注における校勘情報の記載方法・記載例を示したものである。以下、その全文を挙げる⁽⁵⁾。

校合内規

一、分巻ノ場合

◎（1）卷第、終。

◎（2）卷第、首 又◎（2）卷第、□□品第、之、首○

此ノ際卷末題巻首題造號譯號品題等從前ノ卷末題卷題等ニ準ジテ異同無キ時ハ註ヲ出サズ異同アル場合ニ限り註ヲ出ス

（但多クノ場合譯号ノ如キモノハ其ノ標準ノ箇所ヲ擧グルヲ宜シトス）例、譯號同異如首卷

一、不分巻ノ場合

◎（1）（2）不分巻○ 又、◎（1）（2）不分巻及品○

コノ際卷末題巻首題造號譯號ノ無キハ自明ノ理ナレバソノ無キ事ヲ註ニ出ス必要ナシ

ナホ分巻不分巻ノ場合品ヲ分ツカ否カニツイテハ特ニ注意スベシ

一、*ト下同トニツキ

- 1、經題譯號造號卷題ノ*ハ十卷乃至數十卷ノ後迄効力ヲ有スルモノヲ本文中ニ踏襲スルヲ得ズ品題ハ毎卷一品題ノ形式ノ時ハ卷ヲ越エテ*ヲ使用スルモノ可ナレドモ、一卷中數品題アル場合

ハ毎卷註ヲ出シテ一巻中ニ於テノミ*ヲ使用スルニ止ムル事。

(以上ニ於テ下同ハ斷然避クベキ事)

- 2、本文中ニ於テノ*ハ一巻内ニ於テノミ効力ヲ有ス、一巻中ニ於テノ*ハ其ノ字ニ關シテ他ノ註出ヅルモ効力ヲ失ハズ、ソノ字ニ關シテノ後ノ註ニ*アル場合ニノミ前ノ*ハ効力ヲ失ハズ(筆者注：抹消線は朱筆)ソノ字ニ關シテノ後ノ註ニ*アル場合ニノミ前ノ*ハ効力ヲ失フモノトス
 - 3、*ハカシマヲ越エズ(脚註ニ於イテ)即チ
 $\triangle = \square \textcircled{\text{甲}} \textcircled{\text{乙}} * \textcircled{\text{甲}} \textcircled{\text{乙}}$ 共有ノ*ナレドモ
 $\triangle = \square \textcircled{\text{甲}}、\textcircled{\text{乙}} *$
 或ハ $\triangle = \square \textcircled{\text{甲}}、\textcircled{\text{乙}} * \textcircled{\text{丙}}$ ノ場合ハ $\textcircled{\text{乙}}$ ノミノ*タル事
 - 4、下同ハソノ字ニツイテ一巻中悉ク効力ヲ有ス
 故ニ下同ヲ用キムトスル場合ハ其ノ字ニツイテ他ノ用例ナキ事ヲ確認シ可及的熟語ニシテ掲載スヘキ事、多クノ場合*ヲ用キル方危険ナシ只用例夥多ニシテ枚舉ニ遑アラザル如キ場合ニノミ用キルヲ便トス
 - 5、下同ハ其ノ字ニ就テ別ノ註出ヅル時ハ効力ヲ失フモノトス(後ノ註ニ*或ハ下同ノ有無ニ關セズ)故ニ更ニ前ノ用例アル時ハ更メテ註ヲ出スベキ事
 - 6、經題譯號造號ノ*ハ一部三十卷位迄ノモノハ始メカラ終リ迄押シ通シテ差支ナキ事トシ四十卷以上トナレバ二十卷毎ニ更メテ註ヲ出シ*ノ使用ヲ二十卷以内ニ止ムル事
 故ニ第二十一卷、第四十一卷、第六十一卷等ヲナス人ハ注意スル事
- 一、◎(1) 此經(or 律、or 論)與宋元明三本大異
 今以宋本元本對明本別附卷末 cf p. $\triangle \triangle \triangle$ 頁(類本丁右)
- ◎(2) 此經(or 律、or 論)明本與宋本元本對校 cf p. $\triangle \triangle \triangle$ 頁(一丁右)
- ◎(3) 宋元明三本俱缺此論(or 律)
- ◎(4) 麗本宋本元本俱缺此論(or 律)依明本採録
- (5) 此下聖本有光明皇后願文(コノトキ本文ノ番號ハ本文最後ノ

字ノ下ニ附ス)

一、作(=)ノ場合左辺ヲ略スルトキニ重括弧ニ入レテ字数ヲ入レ右辺モ同様タルベキ事ヲ原則トス而シテ本文中、註ノ最後ノ字ノ下ト次ノ字、ノ中央ニ「ピリオド」ヲ打ツ事ハ〔 〕…字—ノ場合或ハ轉換ノ場合字数ヲ略シタル時ト同ジ

一、轉換ノ形式

I 二字三字ノ轉換ハ=ヲ用フ

(1) 空處識處=識處空處㊦

II 五六字以上ノ場合

(1) (2) 空處識處不用處の_{有想無想處}㊦

III 十字以上ノ場合

(1) (2) (空處…處) 十二字の_(有想…處) 十八字㊦

IV 數十字乃至數百字ノ轉換ハIIIニ準ズルモ(1)ノ註ノ箇所ニ(2)

ノ註ノ所在ヲ示シ(2)ノ註ノ箇所ニ(1)ノ註ノ所在ヲ示ス

(1) (2) (空處…處) 八百二十字の_(有想…處) 一千二十字㊦ cf p. △△ (類本…丁右)

(2) ノ註ノ箇所ニ(2) cf p. △△ (類本…丁右) (但新修藏經ニ於テハ頁ヲ異ニスル場合ニ限ル)

一、加文ノ場合

□+ (△△) ㊦、(□△) ㊦、(○○) ㊦

コノ場合第二本以後括弧ノ前ノ+ヲ略ス

(△△) +□㊦、(○○) +□㊦、(△□) +□㊦

コノ場合、+ト所□字ヲ示シテ略セス

以上のように、「校合内規」には6種の脚注の記載方法・記載例、すなわち(1)分巻・不分巻の異同の表記法(校勘記号「◎」)、(2)繰り返しの表記法(校勘記号「*」と「下同」)、(3)例外的な底本・校本の表記法、(4)字句の異同の表記における字数の省略法、(5)「轉換」(校勘記号「の」)の表記にかかわる省略法と脚注番号を付ける位置、(6)加文の表記にかかわる省略法(校勘記号「+」)について、時に原理原則を示し、時に具体例を交えて記載されている⁽⁶⁾。

第Ⅱ期にはじめて出現する「轉換」を表す校勘記号「∞」は、「略符」では「∞位置ノ轉換（'Interchange of position'）」と記載されるのみであるが、「校合内規」では具体的な脚注番号の付け方で記載されている。

特徴として、「略符」に記される基本的な凡例は盛り込まれておらず、かつ「略符」の凡例を前提に説明がなされている。おそらく大正蔵の校合作業に当たっては、「略符」に従うことが前提であって、新たに必要となった凡例や、「略符」に盛り込まれていない詳細な説明等が、第20回配本を契機に、校合作業者向けに「内規」として取りまとめられたものと推測される。

特に注目しておきたいのは、例外的な底本・校本の表記法である。第Ⅰ期の当初より、大正蔵は麗本が底本であり、三本および古写本の類が校本である場合がほとんどであった。よって、脚注に記載する底本・校本に関する情報は、(宋・元・明・三・宮・聖等の略号のみでほとんど事足りていた。しかし経典によっては、底本・校本の関係について説明を必要とする場合があった。このような例外に対応するため、「校合内規」では、例外的な底本・校本の表記法として、(1)麗本と三本の異同が多いため三本を巻末に別出する場合(No.1670A『那先比丘經』p.694脚注〈1〉「此經與宋元明三本大異今以宋元宮本對校明本別附卷末」等)、(2)麗本が欠本もしくは未収のため三本から底本を採用して三本の残りを校本とする場合(No.0791『仏説出家緣經』p.736脚注〈47〉「此經麗本缺今依明本採錄與宋本元本宮本對校」、No.0328『仏説須賴經』p.52脚注〈2〉「麗本不載故以宋本對校元本明本」等)、(3)校本とすべき三本すべてを欠く場合(No.1687『事師法五十頌』p.775脚注〈2〉「此頌宋本元本宮本俱闕」等)、(4)麗本及び三本中二本を欠き、残りを底本とする場合、(5)校本にのみある一文(願文等)を補う場合の5種を挙げている。例外的な底本・校本の表記法の実例は第2回配本の第3巻No.0175『仏説睽子經』(p.438脚注〈5〉「此經麗本也三本大異宋本與元明亦異對校甚難故以宋附卷末以元校明又出其次」等)より確認できることから、「略符」には記載されなかったものの、大正蔵刊行事業の当初から使われていたことがわかる。

d. 「略符」の変遷第Ⅲ期——校合内規の改定

第Ⅲ期は、大正蔵刊行事業の中盤から完成までの2年4ヶ月にかけて刊行・配本された計28巻で、第13・14種の2種からなる。

第Ⅲ期の特徴は、「畧符」の1頁を占めていた「巴利語書名略號 (Abbreviations of Titles or Pāli Works)」の上半分に《新添部分》が追加挿入された点にある。この部分は㊦・㊧・㊨・㊩の略号と、「イ」・「カ」・「？」の校勘記号の説明からなり、第13種の最初、つまり1926年8月刊行の第28回配本第33巻から出現する。そして、この《新添部分》は、後述するように、大正蔵の編纂方針に大きな転換が行われたことを如実に反映するものなのである。この時の変化に比べれば、最終形の第14種は第13種に訂正を加えたにすぎない。すなわち第13種と第14種の違いとは、略号の㊦の説明で、第1種以来「The Temyō Mss. [A. D. 729-]」となっていたのを誤って「629」に改め⁽⁷⁾、㊦の説明で初出以来「Ms.」(Manuscriptの略称)となっていたのを複数形の「Mss.」に修正し、「=」・「-」において、第1種以来「The Yuan and the Ming Edition」の「Edition」が複数形になっていたのを単数形に修正し、「*」において「et passim,」の「, (カンマ)」を削除し、「……」において、第1種以来「〔彼依……興衰〕八字」の「〔 〕」が丸括弧になっていたのを修正したのにとどまる。

まずは第Ⅰ・Ⅱ期と第Ⅲ期の大きな相違点となっている㊦・㊧・㊨・㊩の略号と校勘記号「イ」・「カ」・「？」の追加について、実際の脚注における使用例を見てみたい。

略号㊦は、該当經典の最初の脚注に「㊦増上寺藏麗本」(第28回配本の第33巻No.1693『人本欲生經註』p.1脚注〈1〉)のように記載され、底本の書誌を提示するのに使われている。一方、㊧・㊨・㊩は校本の書誌を提示するための略号であり、㊦と同番の脚注に「㊧天和二年刊宗教大學藏本」(同前No.1698『金剛般若經疏』p.75脚注〈1〉)のように記載され、一番多いもので㊧～㊩6種類(第51回配本の第43巻No.1830『成唯識論述記』(p.229脚注〈1〉)等4部)の校本が使われている。これらは、いずれも第Ⅰ・Ⅱ期には見られない略号である。

そもそも従来の略号は特定のテキストごとに設定されていたため、新しいテキストが使用されるたびに略号を追加する必要があり、略号の際限のない増加を引き起こしていたが、これによって、略号を新たに追加することなく、不特定のテキストを略号化して脚注で使用できるようになった。

校勘記号「イ」は、底本・校本の原本に注記される校異（文字の異同に関する記録）を脚注に記載する時に使う記号であり、その初出は第28回配本の第33巻No.1695『大般若波羅蜜多經般若理趣分述讚』p.27脚注〈1〉「〔解〕イ-㊦」であり、「イ」が使われる以前は、例えば第7回配本の第13巻No.0402『宝星陀羅尼經』p.537脚注〈9〉「此=唐㊦異」のように、「異」字を枠囲みした記号が使われていた。また、校勘記号「カ」は、底本・校本の原本に注記される校訂（文字の訂正に関する記録）を脚注に記載する時に使う記号であり、その初出もやはり第33巻No.1695『大般若波羅蜜多經般若理趣分述讚』p.31脚注〈3〉「遍=過カ㊦」である。

校勘記号「？」は、大正蔵の校合担当者による校訂を脚注に記載する時に使う記号である。校勘記号「イ」・「カ」とは若干状況が異なり、その初出は第12種の第21回配本第25巻No.1512『金剛仙論』p.798脚注〈2〉「(之) + 因？」であって全210箇所脚注で使われ、底本に疑義があるものの参照すべき校本がない場合に用いられた。さらに第22回配本第29巻No.1561『俱舎論実義疏』、第23回配本第26巻No.1535『大乘四法經釈』、第24回配本第22巻No.1431『四分比丘尼戒本』、第26回配本第24巻No.1462『善見律毘婆沙』で何回か使われた後、第28回配本の第33巻において「略符」の校勘記号に採用され（本巻の初出はNo.1699『金剛般若疏』p.85脚注〈1〉「障=部？*」）、それ以後、恒常的に使われるようになる。以上の状況から、当初個別の經典で便宜的に使われていた校勘記号「？」が、使用頻度の高まりから「略符」に正式採用されるに至った過程を見て取れる。なお「？」が登場するまでは、例えば第9回配本の第14巻No.550『金色童子因縁經』p.879脚注〈1〉「色逼恐危逼誤」、〈2〉「施起恐旋起誤」のように、漢文表記による「…恐～誤」の形式が用いられて

いた。

次に、第Ⅲ期の《新添部分》がどのような目的で追加され、どのような規則で実際に使われることを想定されていたかについて、編集現場で使われた内部資料のひとつ、大谷大学図書館所蔵『校合内規』を用いて考えてみたい。

『校合内規』は、前掲の『校訂備忘録（異字表）』と同様、日下無倫の旧蔵書（蔵書印「楠丘文庫／日下無倫氏／舊藏圖書」・「楠丘文庫」あり）で、藍色のインクでガリ版刷りされたものである。以下、『校合内規』の全文を引用する⁽⁸⁾。

校合内規

（1）底本（原稿本）採用の方針

1. 部帙の尤も完具せるものを用ゆ
2. 第一條を原則とするも、若し證本中に優秀なるものあり闕卷比較的少數の場合は、改めて其の證本を以て底本とし、底本に擬せられし残餘の卷子は補充〔の〕形式を以て編次することを
得
3. 原著の古躰を存するものを用ゆ
此の場合本文を会し又は後人の追補に□□るものは削除す 但し古來會本にて通用し、別に他に證本な〔き〕ものは其の儘印行して別に筆削を加へず
4. 寫本又は刊本の年代の新古に拘はら〔ず〕字誤尠なきものを用ゆ
5. 著者の自筆本 又は之に准すべき善本を用ゆる場合は別に對校を要せず

（2）證本（對校本）採用の方針

1. 傳承を異にするもの
2. 文字に異同出入あるもの
3. 寫刊の年代を異にするもの 其の他
4. 同一の原本を其の儘轉写又は覆刻せるものは校合せず

（3）考異記入の方針

1. 麗本三本燉煌本天平写経等の考異記入は前例に依る。
2. 麗本以外のものを底本とし三本以外のものを証本とするものは本（筆者注：「本」の字を墨筆で消す）巻首に考異として底本并に証本の書写又は刊行の年代及び書者、校刊者、點者、傳持者の氏名を明記し且その中〔、〕古写本古版本の類に限り所藏者の氏名をも附記す

此の場合

底本に㊸

証本に㊱㊲㊳㊴㊵

等の略符を用ゆ。但し従来依用せる天平写経其の〔他〕特殊の由緒あるものに限り所藏者の名義を標記せる略符を用ゆ

（例）

- (1) 明暦八須原屋茂兵衛刊㊸、建長 = 往成刊金剛三昧院藏
㊱、鎌倉時代寫知真點三齋藏藏㊲、明應四英信寫知恩院藏
㊳〔、〕明治四 = 刊卍藏㊴〔、〕唐永隆 = 寫S. M. ㊵、天平
- = 寫中村不折藏㊶
- (2) 戟 = 戰㊱ (3) [大] - ㊱㊲ (4) 大 + (乘) ㊳㊴
- (5) 絶 = 絹㊱㊲㊳

3. 底本の文字は改訂せざるを原則とするも誤字愆字脱字あること明瞭にして、証本によりて訂正し得べき場合に限り特に考異を附してその文字を訂正し削除し又は補充することを得
（例）

(イ) 誤字の場合

(1) 止 = 正㊸ 証本唯一本ノ場合

(2) 例 = 列㊸㊹ 証本唯（筆者注：「唯」の字を墨筆で消す）
二本ノ場合

㊱本ニ依テ誤字ノ訂正ス（訂正ニ用ヒタル
証本ノ符号ヲ畧ス）

(3) 始 = 殆㊸㊱㊲ 証本三本ノ場合

㊲本ニ依テ誤字ヲ訂正ス（同前）

已下証本多数ノ場合之ニ準ズ

(ロ) 愆字の場合

(1) [捨] - ㊦

証本二本已上の場合前例ニ準ズ

(ハ) 脱字の場合

(1) 阿 + (羅漢) ㊦

証本二本已上の場合前例ニ準ズ

4. 底本ハ誤字愆字脱字ある□□(筆者注:不鮮明な文字を消し、脇に「こと」と墨書す)明瞭なるも証本の文字が之と一致せるものは妄に本文を改訂することを得ず。但しその過誤の秋毫疑なきものに限り左の書式により考異を附することを得

(イ) 誤字の場合

(1) 蓮 = 連?

(ロ) 愆字の場合

(2) [矣] - ?

(ハ) 脱字の場合

(3) 照 + [十方] ?

5. 原本証本の識語は、古寫本又古版本に附記せらるものの中、重用と認めらるるものに限り巻末に連記す。

『校合内規』は、「(1) 底本(原稿本)採用の方針」、「(2) 証本(対校本)採用の方針」、「(3) 考異記入の方針」からなり、《新添部分》の略号と校勘記号の追加に相当する方針が詳細に説明されている。

「(1) 底本(原稿本)採用の方針」では、原稿作成に用いる底本について、①内容が完全なものを原則としつつ、②校本の中に欠巻が少なく優れたものがあればそれを底本に用い⁽⁹⁾、③原著の旧態を存するものを用いる場合、注釈に本文を併せた会本や後人が追補したものは削除する、ただし古来会本で通行して他に参照すべき校本のない場合は筆削を加えなくてよい、④刊写の年代にかかわらず誤りの少ないものを基準に選定し、⑤自筆稿本、またはこれに準ずる善本を底本とした場合は対校を必要としない、と規定する。

「(2) 証本(対校本)採用の方針」では、校本について、①底本

と伝承を異にするもの、②底本と文字に異同があるもの、③刊写の年代が異なるもの、とし、④同じテキストによって転写、覆刻したもののは校合しない、と規定する。

「(3) 考異記入の方針」では、底本^㊸、校本^㊹・^㊺等の記載方法と、それらを使った校勘記の記載方法として、校本を根拠とした誤字「=」、衍字「-」、脱字「+」と、参照すべき校本のない場合に用いる校勘記号「?」を説明する。具体的には、第2項の例(1)において、底本・校本の記載例として、江戸時代の通行本を底本として採用する際の記載例(「明暦八須原屋茂兵衛刊^㊸」)、および古写本・敦煌写本を校本として採用する際の記載例(「建長=往成刊金剛三昧院藏^㊹、鎌倉時代寫知眞點三斎藏藏^㊺、明應四英信寫知恩院藏^㊻、明治四=刊卍藏^㊼、唐永隆=寫S. M. ^㊽、天平- =寫中村不折藏^㊾」)を挙げ、第3項ではこれら略号を使った誤字「=」、衍字「-」、脱字「+」の記載例を挙げる。第4項では、底本の文字が誤字・衍字・脱字であることが明瞭であるものの、校本の文字も底本と一致する場合は妄りに本文を改めることはできないことから、脚注に「?」という校勘記号を使って正しい文字を表記する、と規定した上で、誤字「=」、衍字「-」、脱字「+」の記載例を挙げる。

これらの規定と記載例は、実は大正蔵の刊行途中において従来の方針に対して改定を加えたものであったと考えられる。なぜなら「(3) 考異記入の方針」の第1項に「麗本三本燉煌本天平写経等の考異記入は前例に依る。」とあるように、この『校合内規』より以前に麗本・三本・敦煌本・天平写経等に関する考異の記入にかかわる「前例」が存在していたことに言及しているからである。そのうえで、第2項において、麗本以外を底本とし、三本以外を校本とする場合、言い換えれば前例にないものを底本・校本に採用する場合、底本は^㊸の略号で表し、校本は^㊹・^㊺・^㊻・^㊼の略号で表すこと、各經典の巻首の脚注に、底本・校本の刊写の年代・抄写者・校刊者・付点者・伝持者の氏名を明記し、特に古写本・古版本の類については所蔵者の氏名を付記すること、つまり底本・校本の書誌情報を脚注に明記することが説明されている。これらのことをあえて説明しているの

は、従来の校合内規に対して、新たに加えられた内規であったからであることを示している。

それでは、なぜ第Ⅲ期になって、校合内規の改定が必要になったのか考えてみたい。

結論からいうと、当時、従来の校合内規では処理しきれない經典、つまり江戸時代の通行本といった、麗本や三本以外のテキストを底本・校本として採用する例が頻繁に登場するようになってきたことが、校合内規の改定が必要となった原因であったと考えられる。

大正蔵刊行事業は、第27回配本までに、第1～17巻、および第22～29・31・32巻の刊行を終えていた。前者は経律論三蔵の経部に当たる阿含・本縁・般若・法華・華嚴・宝積・涅槃・大集・経集各部、後者は律部と論部に当たる釈経論・毘曇・瑜伽（下）・論集各部であり、漢訳經典の刊行はここにほぼ完了したことになる。しかしながら当初の刊行計画から見ると、密教經典、中国撰述・日本撰述の經典が未刊であった。これを当初の予定どおり正蔵55巻のうちに含めるには10数巻足らず、かといって巻数を増やすには大正蔵刊行のために集めた予約会費にかかわる複雑な問題があった。結局、全55巻を刊行すれば予約の責任問題を一応果たせるということで、日本撰述、疑似部、中国撰述のうち欠巻があったり、内容に疑義があったり、研究上の必要性が低いものを除いて続刊分に譲ることとし、第33～55巻では、それ以外の中国撰述の経疏・律疏・論疏・諸宗・史伝・事彙・外教・目録各部を刊行することとなった⁽¹⁰⁾。

第27回配本までは経・律・論の翻訳部分であったため、麗本を底本、三本・聖本・宮本等を校本とすれば事足りていた。その理由は、近代以前の大藏経は、唐・釈智昇『開元釈教録』入蔵録に依拠して正蔵部分を構成していたため、おおむね麗本と同じ經典を収録していたからである。しかしながら、第28回配本以降、『開元釈教録』入蔵録未収の密教經典や中国撰述經典を編集する段階に入ったことで、麗本・三本等に未収録の經典が格段に増え、江戸時代の通行本や寺院・仏教系大学所蔵の写本・刊本、具体的には高山寺・東寺三密蔵などの古写本の他、浄嚴校訂本や享保・享和中刊の豊山大学蔵

本・長谷寺蔵本等、あるいは宗教大学（現在の大正大学）・大谷大学・龍谷大学蔵本を底本・校本として採用して編集校合作業を進める必要が生じた。

従来は、新しいテキストが出てきたら、略号を追加する方法で対応していたが、ここに至って、底本と校本に用いるテキストがあまりに多種多様となるため、従来のように略号を追加する方法では対応しきれなくなった。早晚このような状況に至ることは、当初からある程度想定されていたであろうが、事ここに至って、底本を㊸、校本を㊹・㊺・㊻の形式で表記するという対応策が考案され、『校合内規』や「略符」第13種の「新添部分」が作成されたと考えられるのである⁽¹¹⁾。その際、それまでの校合経験の蓄積から、『校合内規』に校勘記号「イ」・「カ」・「？」の追加補充がなされることになったのであろう。

大正蔵刊行の苦難を語るときにまず言及されるのは、第53回配本の第54巻事彙部下である。音義の刊行のため、13,000個の活字を新たに鑄造する必要に迫られ、これをわずか3ヶ月で成し遂げた逸話は、よく知られている⁽¹²⁾。しかし、「略符」第Ⅲ期の第28回配本時における校合内規の改定は、大正蔵刊行事業において、これに匹敵する重大事であったと考えられる。そもそも活字の新規鑄造は経費と印刷工程における難所であったのに対し、校合内規の改訂は編集方針の問題であり、もとより同列に論ずべきものではないが、後者は読者の便宜に直結する問題であり、今後の大正蔵の利用を考える上で、より大きな問題として捉えられていたに違いない。

次に、第18～21巻の密教部が校合内規の改定後に行われた背景について述べておきたい。密教経典は『開元釈教録』入蔵録にも収録されていたものの、宋元代に大量の密教経典が大蔵経に入蔵・刊行されたため、大正蔵でも麗本・三本を底本・校本に採用したものが少なくなかった。麗本・三本以外、江戸時代に刊行された密教経典として、浄嚴校訂本、豊山大学蔵本・長谷寺蔵本等が数多く脚注に用いられている（詳細は後述する）。これらについては、校合内規の改定を待たずとも、㊼・㊽等の略号を設定して対応することもで

きたはずである。それにもかかわらず、密教部が改定後に編纂・刊行されることになったのは、梵字の問題が大きかったからである。大正蔵では、梵字の組み版に当たって、『弘法大師全集』（吉川弘文館、1910年1月～11年1月）の刊行時に製作された和田智満（隨心院第32世）の筆になる四号活字を五号の大きさに撮影して援用し、これにない梵字は新たに活字を鑄造したという⁽¹³⁾。要するに、第27回配本以前、組み版に難があって先送りされた巻が、第28回配本を機に改定された校合内規のもと刊行されることになったのである。

また、中観部と瑜伽部上からなる第30巻は1927年10月刊行の第42回配本であるが、同じ瑜伽部下の第31巻は1925年12月刊行の第19回配本であり、第28回配本以前に刊行されている。瑜伽部上は漢訳經典であり、本来であれば、同じ瑜伽部を含む第31巻と前後して刊行しても何ら問題がなかったはずである。それにもかかわらず、第30巻の刊行がなぜこれほど遅れたのか推測してみたい。

第30巻の収録經典21部中20部の底本と校本は麗本・三本等すでに略号があるものばかりであるが、No.1579『瑜伽師地論』p.279脚注〈1〉に「㊦天和二年刊加藤精神氏藏本」とあり、この經典にだけ第Ⅲ期に登場する略号㊦が使われている。あるいはこの加藤精神（1872～1956。豊山大学・大正大学・東洋大学の学長を歴任、1925年、豊山派管長）所蔵の天和二年刊本を校本として採用する必要があるあって、その過程で刊行を遅延させる何らかの理由が発生したのかもしれない。しかしながら遅延の理由は第30巻所収のその他の經典に求められる可能性もあり、たまたま刊行が遅れたことで『瑜伽師地論』に「㊦天和二年刊加藤精神氏藏本」が採用された可能性もあるが、この点については今後の調査に待つ。

e. 再刊・普及版の「略符」

最後に、再刊・普及版の「略符」について触れておく。

「略符」は、1924年4月の第1巻刊行以来、順不同に刊行が進むに従って、底本・校本の略号が次第に充実するとともに、校勘記号の説明が補訂され、第1回配本よりわずか約3年の間に14回も補訂

が繰り返された⁽¹⁴⁾。

1960～79年に大正蔵を再刊する際には、最終形の第14種を使うという選択肢もあったはずであるが、初版の各巻の「略符」を忠実に覆刻している。唯一異なるのは、第15・44・54巻である。第15巻は、初版では第6種であるが、再刊では第12種に変わっており、第44巻は、初版では第13種であるが、再刊では第14種に変わっている。第54巻は、初版では最終形の第14種であったのに対し、再刊では《新添部分》はそのままだが、《底本・校本の略号》と《校勘記号の説明》を誤って第8種としてしまっている。上記の理由は不明であるが、「略符」を活用して上記3巻の再刊（及び普及版）を利用する際には注意が必要となる。

この他、第25巻は、初版・再刊では第12種であるが、普及版では第12種に《新添部分》が加えられ、第13種の形態になっており、第26巻は、初版・再刊および普及版の増刷分⁽¹⁵⁾では第12種であるが、普及版のみ第11種となっている。これらは普及版刊行時の単純なミスと考えてよいであろうが、第25巻については、No.1512『金剛仙論』に略号㊦の先例が使われていることが関係している可能性がある。すなわちp.798脚注〈1〉に「原本平安時代寫經㊦、徳川時代寫經智積院藏㊦」とある。初版の和装本・洋装本とも㊦に作るから、再刊時の補訂にかかわるものではなく、最初から㊦を略号として使ったものである。第25巻は第21回配本であるから、第28回配本で㊦が「略符」に掲載される以前の事例である。理由としては、略号が際限なく増加する傾向の中、智積院蔵本はここで採用されるのみであったから、新たに略号㊦を設けることはせず、試みに汎用的な略号として㊦を使った可能性が考えられる⁽¹⁶⁾。さらにいえば、前掲の『校合内規』では、脚注における底本・校本の記載方法として、「○○寫△△蔵本㊦」の例（刊写の年代、刊写の別、所蔵者、略号）を挙げている。しかし実際の脚注では略号が冒頭に来て「㊦○○寫△△蔵本」となっている。本事例は、この『校合内規』の例文に近似しているから、『校合内規』の改定に当たって、底本・校本の記載方法にかかわる改訂案が生まれるきっかけとなったものであった可能性も考

えられる。

2 『大正新脩大藏經』の底本・校本の採用状況

a. 『大正新脩大藏經勘同目録』と大正蔵の脚注について

大正蔵の各經典を編集・校合する際に採用された底本・校本について知る方法は、二つある。一つは、先述の脚注に見える㊸・㊹・㊺・㊻等、あるいは㊼某本・㊽某本・㊾某本という記載であり、もう一つは『大正新脩大藏經勘同目録』（以下「勘同目録」と略す）である。

『勘同目録』は、『昭和法宝総目録』第1巻pp.153～656の全504頁にわたって、第1巻阿含部上から第55巻目録部までのNo.1～2184の經典の書誌情報を著録する大正蔵の詳細目録であり、正蔵55巻が完成した1928年11月の翌年8月に刊行された。『勘同目録』p.153の脚注にはその著録項目①から⑦までの凡例が下記のとおり記載されている⁽¹⁷⁾。

- ①名稱，日本音支那音梵名巴利名西藏名異名略名，此中日支那兩音者依法寶義林出之
- ②著譯者並著譯年代
- ③現行各大藏經函號
- ④原本及校本
- ⑤内容品目
- ⑥異譯對照及註疏并參考書
- ⑦備考

このうち、④と⑦が底本・校本に関する情報であり、④ではその經典に用いられた底本・校本を記載し、⑦ではその補足情報として、④に付した(1)(2)(3)等の註番号に対応する形で、刊写の別や年代などを記載する。例えば、p.464に収録される第39巻No.1785『金光明經文句』では④に「〔原〕(1)増上寺報恩藏本〔校〕(2)寶菩提院本(3)大谷大學本(4)知恩院本」とあり、⑦に「(1)清康熙二年刊(2)正應五年寫(3)徳川時代刊(4)唐代寫」とあって、〔原〕つまり底本は清康熙2年刊の増上寺報恩藏本で

あり、〔校〕つまり校本は正応5年写の宝菩提院蔵本、徳川時代刊の大谷大学蔵本、唐代写の知恩院蔵本の3本であることがわかっていった具合である。ただし、麗本、宋本、元本、明本、宮本は増上寺と宮内省図書寮に所蔵される大蔵経中の經典であり、かつ大正蔵の各巻末に付される「略符」に書誌情報が記載済みであることもあって、⑦補足情報はほとんど見られない。しかしながら、聖本や寺院・個人・大学等の所蔵本については、經典によって刊写の別・年代に違いがあるため、⑦に補足情報が記載され、これによって詳細な書誌情報を知ることができるようになっている。

聖本の一例を挙げると、No.0120『央掘魔羅經』は、『勘同目録』p.181に④「(1) 聖本」、⑦「(1) 聖語藏願經第四五號・卷第二、天平十二年五月寫光明皇后御願 同景雲經第七十三號・全卷、神護景雲二年寫孝謙天皇御願」と著録される。

『勘同目録』の有用な点は、書誌情報の詳細さにのみあるのではない。麗本が底本の經典では、多くの場合、宋元明三本が校本に用いられているが、脚注に略号が記載される場合と記載されない場合とがある。脚注に記載されない場合は、何らかの理由（欠巻、欠本、該当經典未収録等）で校合する対象がなかった場合と、校合したが異同がなかった場合とが想定される。前者の場合は脚注に注記されることが多いが、後者の場合は脚注だけではわからず、『勘同目録』を見てはじめて、校合したものの異同がなかったことがわかるのである。

実例を挙げると、第19巻のNo.1017『仏説一向出生菩薩經』は、『勘同目録』によれば、麗本が底本、宋本・元本・明本・聖本が校本であるが、脚注には略号㊦が一例もない。

第27回配本以前は、麗本が底本、三本・宮本・聖本が校本であることが原則であったため、底本に関する情報は脚注に記載されなかった。よって三本・宮本・聖本が校本として脚注に出現していれば、底本は麗本であると考えてほぼ間違いない。しかしながら、校本がない經典の場合、基本的に脚注はなく、大正蔵の本冊からは底本を知り得ない。この場合も麗本が底本であることが多いものの、実は

麗本以外のテキストを底本にしていることもあるので注意が必要である。これらの經典の底本は脚注からは知り得ず、『勘同目録』を確認してはじめてその底本を知ることができるのである。

実例を挙げると、第3巻のNo.0160『菩薩本生鬘論』は④「明本」、第12巻のNo.0388『大雲無想經』は④「松本文三郎藏本」、第26巻のNo.1535『大乘四法經釈』は⑦「大英博物館藏」の④「燉煌本」、第50巻のNo.2054『唐大薦福寺故寺主翻經大徳法藏和尚伝』は④「續藏本」がそれぞれ底本であるといった具合である。

また、第47巻No.1987B『撫州曹山本寂禪師語録』は、p.535に底本・校本に関する脚注〈13〉「寛保元年刊大谷大學藏本」があるのみにもかかわらず、本文の脚注には㊦が頻出する。しかしながら㊦がいかなるテキストであるかの説明は脚注にない。『勘同目録』では校本として④「續藏本」を挙げており、これによってはじめて㊦が大日本統藏經本であることがわかるのである。

また、脚注に「麗本」として記載される經典のうち、第19巻No.0942『釈迦仏讃』は、『増上寺資料集別巻 増上寺三大蔵経目録』（増上寺、1981年12月）に著録されておらず、『勘同目録』では④「清道光四年刊本」とする。そもそもこの經典は、清の薩木丹達爾吉訳であり、麗本ではありえない。これは、脚注の誤りを『勘同目録』で知ることができる例である。

第15巻No.0654『仏説入無分別法門經』は、p.805脚注〈8〉に「此經増上寺元本缺」とあるにもかかわらず、脚注では5箇所（p.805〈12〉、p.806〈4〉～〈7〉）に元本との異同が記録される。しかし、『増上寺資料集別巻 増上寺三大蔵経目録』（前掲）によれば、増上寺の元本ではこの經を欠いていない（p.289）。そこで、『勘同目録』を見ると、校本として④「元本」を記載している。よって「此經増上寺元本缺」は、脚注の誤りであると考えられる。

上記のように、大正蔵の脚注を見ただけではわからない底本・校本の採用状況について知り、かつその誤りを正すことができる点に『勘同目録』の存在価値の一つがあるのである。

『勘同目録』は、上述のとおり、脚注よりも書誌情報が詳細な点、

その不足を補っている点で優れているが、誤脱や不備などの問題がないわけではない。例えば聖本については、聖語藏諸本の区別が不明瞭な点に問題がある。

聖本、つまり正倉院の聖語藏の経巻計3,455巻には、隋・唐経（243巻）、天平十二年御願経（750巻）、神護景雲二年御願経（742巻）、甲種写経（316巻）、乙種写経（1,404巻）の別がある。脚注では、聖本の諸本の違いを㊦・㊧・㊨で区別するが、1つ目のテキストを㊦、2つ目を㊧、3つ目を㊨で表したことを示すだけで、隋経、唐経、天平御願経、神護景雲御願経等の別を知ることはできない。一方、『勘同目録』では④「聖本」・「聖別本」を区別して記載し、さらに⑦隋経、唐経、天平御願経、神護景雲御願経の別と校合した巻について注記するが、脚注との対応関係（何が㊦で、何が㊧か）が必ずしも考慮されていない。

例えば第10巻No.0303『仏華嚴入如来德智不思議境界経』では、脚注に㊦・㊧が見えるのに対し、『勘同目録』では④「（1）聖本、（2）聖別本」、⑦「（1）聖語藏願経第四二號・経題佛説入如来德智不思議経、天平十二年寫 光明皇后御願」「（2）同景雲経第九一號・景雲二年寫孝謙天皇御願」とあって、㊦が天平御願経、㊧が神護景雲御願経という対応関係が明確であるため問題はない。しかしながら、第3巻No.0158『大乘悲分陀利経』では、脚注の㊦に対して、『勘同目録』では④「聖本」のみ挙げながら、⑦では「聖語藏願経第七七號・卷第三、天平十二年三月寫光明皇后御願、同景雲経第一號・卷第三、第四、神護景雲二年寫孝謙天皇御願」と天平御願経、神護景雲御願経の2種を挙げ、そのうち卷第3に至っては両本に共通している。これでは、卷第3の脚注の㊦がどちらを指すのかわからない。第15巻No.0613『禪秘要法経』では、脚注の㊦・㊧に対し、『勘同目録』では④「聖本」、⑦「聖語藏願経第二三號・卷第一—第五計五卷 天平十二年寫 光明皇后御願」しか記載しておらず、㊦がなにか不明である。『勘同目録』は、大正蔵の第1期刊行事業が完了した後に作成されたものであるから、当然、脚注との対応が考慮されてよいはずであるが、現実にはそうになっていない点が欠点と

して存在するのである。

その他にも、『勘同目録』の記載する校本には不審な点がしばしば見られる。

『勘同目録』と脚注を比較すると、『勘同目録』には記載されているのに脚注に見えない校本が約250件存在する。このうち刊本系の三本や宮本で、かつ文字数の少ない經典であれば、校合の結果、異同がなかったため、脚注に出現しなかったとも考えられる。しかしながら、写本であれば刊本よりも異同が多いものであるし、大部の經典であればそれだけ異同も多くなるのが自然である。一例を挙げると、『勘同目録』では、第1巻No.0026『中阿含經』の校本として、④「(6) 法隆寺本、(7) 唐招提寺本」、⑦「(6) 法隆寺藏本・卷第三神護景雲二年寫 (7) 唐招提寺藏本・首缺、奈良時代寫」を挙げ、第9巻No. 0276『無量義經』の校本として、④「(1) 石山寺本、(2) 仁和寺本、(3) 薬師寺本、(4) 法華寺本」、⑦「(1) 石山寺本、奈良時代寫 (2) 仁和寺本、平安時代寫 (3) 薬師寺本、奈良時代寫 (4) 法華寺本、奈良時代寫」を挙げているが、これらの校本は脚注にまったく出現しない。かつ、これらはいずれも写本であるから、底本とまったく異同がなかったために脚注に出現しなかったとは考えにくい。

これらの事例は、『勘同目録』が実際には校合に用いなかったテキストを記載していることを示している。推測するに、『勘同目録』は、当初は校合する予定であったが、実際には校合しなかった、もしくは校合できなかったテキストまで記載したのであろう。そうであれば、『勘同目録』は、脚注完成後に刊行されたものであるにもかかわらず、脚注との対応を必ずしも考慮していないばかりか、その実態は校合する予定であったテキストをリストアップした校合予定目録としての一面を持っていたことになる。これは『勘同目録』を使って大正蔵を利用せんとする読者を誤らせかねない欠点である反面、『勘同目録』の記載を通して、当初校合する予定であったテキストを窺い知ることができる点で有用でもある。

『勘同目録』が校合予定目録であったと考えるとき、実際の校合

の現場で校本に加えられたとおぼしきテキストを、脚注中に見出すこともできる。

第21巻No.1280『摩醯首羅大自在天王神通化生伎芸天女念誦法』について、『勘同目録』は④「校本無」とする。それにもかかわらず、脚注には「㊦」が頻出する。これは、校合の現場で追加された校本であったと推測されるが、巻首の脚注に㊦の説明がないため、㊦がいかなるテキストか知ることはできない。

第32巻No.1664『広釈菩提心論』は、『勘同目録』・脚注とも麗本を底本とし、宋・元・明の三本と宮本を校本とするが、p.567脚注〈5〉に「巻第三及第四増上寺淺草寺俱元本缺」とある。これによって、増上寺の元本の他、「淺草寺」の元本を利用していたことを知ることができる⁽¹⁸⁾。これも『勘同目録』には記載されない校本が脚注で使われている事例である。

要するに、『勘同目録』は、大正蔵を利用する際、各巻の脚注と並んで参照すべき資料であり、『勘同目録』自体の誤りや記録漏れ、脚注との非対応などの欠点もまま見られるものの、脚注の不備不足を補正したり、当初の校合計画について知りうる点が多々あり、大正蔵の読者にとって脚注とともに活用すべき重要かつ必須の資料といえるのである。

b. 『大正新脩大藏經』底本・校本一覧データベースの構築

前節で述べたように、『勘同目録』は長所と短所が混在する資料である。筆者は、『勘同目録』をより有効に活用するため、目下、脚注と『勘同目録』の記録する底本・校本の情報を対照した『『大正新脩大藏經』底本・校本一覧データベース』（以下「本データベース」と称す）を作成しており⁽¹⁹⁾、次節「c. 大正蔵における底本・校本の採用状況」の作成に当たってもこのデータベースから抽出したデータを活用している。本データベースは、2020年度中にデータの校正を完了して検索システムを構築して東洋文庫ホームページにて公開する予定である。以下に、本データベースの概要を説明しておく。

本データベースは、各収録經典に関する基本情報、『勘同目録』・

脚注それぞれの底本・校本情報からなる。

基本情報については、「SAT大正新脩大藏經テキストデータベース2018版(SAT 2018)」(<http://21dzk.l.u-tokyo.ac.jp/SAT/>)より、経典番号、経典名に関する情報をコピーした上で、収録巻次、部門、および大正蔵各巻の奥付より配本順次、出版年月日に関する情報を加えて作成した。

『勘同目録』については、その著録項目①～⑦のうち、底本・校本にかかわる「④原本及校本」、「⑦備考」を対象にデータを抽出して、「底本/校本」、「④」、「⑦」、「⑦備考」の4欄に分けて記載した。このうち「底本/校本」欄には底本・校本の別を記載し、「④」欄には「④原本及校本」の情報を記載し、「⑦」欄には「⑦備考」のうち底本・校本の書誌に関する詳細情報を記載し、「⑦備考」欄には、「⑦備考」のうち底本・校本に関する欠本等の補足情報等を記載した。

脚注については、大正蔵の第1～27回配本分は、各巻全頁の脚注を対象に、底本・校本の略号を収集し、「底本/校本」、「テキスト」、「備考」の3欄に分けて記載した。第28～55回配本分は各経典の冒頭の脚注に記載される底本・校本情報を記載するとともに、第1～27回配本分同様、各巻全頁の脚注に記載される底本・校本の略号を収集し、「底本/校本」、「《新添部分》」、「テキスト」、「備考」の4欄に分けて記載した。脚注に底本・校本が明記されず、『勘同目録』や他の脚注によって補足した書誌情報は、「テキスト」欄において「〔 〕」付きで記載して区別した。脚注で㉞・㉟・㊱等、不特定のテキストを表記するための略号が使われている場合は、「《新添部分》」欄に略号を記載し、「テキスト」欄に書誌情報を記載した。「備考」欄には、脚注に記載される底本・校本に関する欠本情報等を記載した。

こうして作成した各データは、一般財団法人人文情報学研究所の永崎研宣主席研究員と東京大学情報基盤センターの中村覚助教の協力のもと校正を進めている。

底本・校本のデータは、原文の表記ゆれ等により、遺漏なく検索結果を得られない場合がある。そこで、各テキストに対して標準名

称、刊写にかかわる国・時代・年（西暦）・刊行者・刊者の別・所蔵者等の情報をキーワードとして付与することで、検索・利用しやすいように工夫している。

以上が、本データベースの概要であり、次節ではこれを活用して大正蔵における底本・校本の採用状況を見てみることにする。

c. 大正蔵における底本・校本の採用状況

大正蔵の正蔵55巻の収録経典数は番号上No.1～2184の計2,184件である。しかし、中には、テキストの異同が大きいがために、同一書でありながらA・Bのように枝番を付けるなどして別本として収録したものがあり、また第51巻No.2089『遊方記抄』のように子目を持つ叢書も若干ある⁽²⁰⁾。これらを別途計上すると、2,274件となる。別本や子目を計上しない数え方や、もっと細かく区別することも可能かもしれないが、本稿ではこの数字を総数として話を進める⁽²¹⁾。

『大正新脩大蔵経』底本・校本一覧データベース」で集計すると、底本の総数は『勘同目録』・脚注とも経典の総数よりも多い2,335件であり、校本は『勘同目録』で6,438件、脚注で6,171件となり、『勘同目録』の方が267件多い。

底本の総数が経典の総数よりも多い理由は、複数の底本と校本が巻によって入れ替わるNo.1821『俱舎論記』31巻（底本11種、校本15種）、No.1822『俱舎論疏』31巻（底本3種、校本5種）等を巻単位で集計したためである⁽²²⁾。

脚注よりも『勘同目録』の方が校本の総数が多い理由は、ひとつには、脚注では梵本・巴本の情報を収集しなかったのに対し、『勘同目録』では梵本71件・巴本11件を計上したためである。しかし、それよりも大きな要因として、(1)『勘同目録』では数種のテキスト（隋経、唐経、天平願経、景雲願経等）が④「聖本」の名のもとにまとめて記載されているものがあるのに対し、脚注では⑤・⑥に分けて記載されているものがあること⁽²³⁾、(2)脚注では校本として出現するのに『勘同目録』には記載されていないものがあること、(3)

『勘同目録』には校本として記載されているのに脚注に出現しないものがあること（宋元明三本・宮本等のうち底本との異同がなく脚注に出現しなかったものを含む）、などが挙げられる。(1)・(2)の場合、脚注の件数は増加し、(3)の場合、減少することになる。

次に、大正蔵に使われた主要な底本・校本について、『勘同目録』・脚注での採用状況を分類・整理すると、下記ようになる。なお、「略符」に略号が掲載されるものには、下線を引いた。

【近代以前の大藏經】

麗本、宋本、元本、明本、宮本、聖本、増上寺報恩蔵本

【近代の大藏經】

縮刷蔵經本、頻伽精舎本、大日本統蔵經本

【寺社の所蔵本】

大徳寺、万徳寺、石山寺、知恩院、醍醐寺、仁和寺、東大寺、西福寺、東寺金剛蔵、唐招提寺、檀王法林寺、薬師寺、金剛峯寺、正智院、宝寿院、高野山高室院、法隆寺、法華寺、法然院、西大寺、長谷寺、南禅寺、智積院、興福寺、日光輪王寺、日新窟、醍醐三宝院、東寺宝菩提院、東寺三密蔵、観智院、青蓮院、園城寺、聖護院、高山寺、多武峰談山神社、朝鮮月精寺

【大学の所蔵本】

宗教大学（大正大学）、大谷大学、龍谷大学、豊山大学、駒沢大学、東京帝国大学印度哲学研究室、京都帝国大学図書館

【博物館・図書館の所蔵本】

久原文庫、東京帝室博物館、帝国図書館、内閣文庫、岩崎文庫、東洋文庫、大英博物館、仏蘭西国民図書館

【個人の所蔵本】

中村不折、森田清太郎、天海、阿部恵水、玉井久次郎、河野法雲、佐々木月樵、田中光顕、松本文三郎、杉村辰造、野村素介、本山彦一、上野理一、田中勘兵衛、和田維四郎、中村雅真、山田文昭、今津洪嶽、小野玄妙、前田慧雲、大屋徳城、村上専精、島地大等、徳富猪一郎、松本初子、小泉策太郎、黑板勝美、熊谷直之、高楠順次郎、石田幹之助、塚本賢暁

【その他テキストなど】

敦煌本（大英博物館・仏蘭西国民図書館・中村不折・上野理一・高楠順次郎）、高野版、仁和寺藏三十帖策子、浄厳校訂本、忍濃校刻本、豊山版、南條文雄加筆本、大日本仏教全書本、大正一切経刊行会藏麗本、金陵本、梵本、巴本

上記の採用状況について、「『大正新脩大藏経』底本・校本一覧データベース」を活用して『勘同目録』・脚注別に集計したものが【表2 主要底本・校本採用状況】である。なお、本データベースは、より有効な活用を目指して、校正・システム開発等の作業を進めている段階にあるため、この表における集計はあくまで暫定的なものであることを付記しておく。

まずは下線を引いた諸本について、採用状況を見てみたい。

麗本は、『勘同目録』・脚注とも1,518件の經典の底本として採用されている。そのうち脚注に麗本であることが明記されているものは、わずか391件のみであり⁽²⁴⁾、残りの1,127件は脚注に麗本が底本であることが明記されていない。これは、先述のとおり、第28回配本以降、㊸某本形式で脚注に底本を明記するようになるまで、底本を脚注に記していなかったためである⁽²⁵⁾。

宋本は、『勘同目録』では底本8件、校本1,393件、脚注では校本が1,376件と若干少ない。元本は、『勘同目録』では底本5件、校本1,400件、脚注ではやはり校本が1,382件と若干少ない。明本は、『勘同目録』では底本116件、校本1,424件であるが、底本のうち29件は脚注では「増上寺報恩藏本」となっていて、これらを除くと、脚注の底本・校本は『勘同目録』と同数である。

宮本は、『勘同目録』では底本3件、校本831件、脚注では校本が835件と若干多い。宮本は大部分が宋版の福州版大藏経のことを指すが、宮内庁書陵部所蔵の五山版等13件を含む。

聖本は、『勘同目録』には「聖本」として底本2件、校本261件、聖別本として底本1件、校本31件、両本合わせて底本3件、校本292件を記載するのに対し、脚注では底本3件、校本204件の他、㊹として校本35件、㊺として校本3件、合わせて底本3件、校本242

件であり、校本の数で『勘同目録』と50件の差がある。この差の要因としては、先述のとおり、『勘同目録』と脚注において聖本の諸本（隋經・唐經・天平御願經・神護景雲御願經等）の対応関係が不明であることが影響している他、『勘同目録』では校本に聖本が記載されているのに、実際の脚注では㊟が出現しないことが68件あり、これも件数の差の一因となっている。

その他、「略符」に略号が採用されたテキスト（【表2 主要底本・校本採用状況】の11～29）について特筆すべき点は、略号の使用件数に着目すると、大徳寺蔵本3件、万徳寺蔵本1件、石山寺蔵本5件、醍醐寺蔵本1件、仁和寺蔵本4件、東大寺蔵本2件、中村不折蔵本2件、久原文庫蔵本7件、森田清太郎蔵本1件、敦煌本11件（乙・丙含む）、西福寺蔵本5件（乙本含む）、東京帝室博物館蔵本1件、縮刷蔵經本2件、東寺金剛蔵蔵本1件、高野山版本1件であり、10件以上使われているのは知恩院蔵本のみであることである。せっかく略号を設定したのに、大部分は実際に使用した経典が10件に満たないばかりか、1件つまりひとつの経典でしか使用されなかった略号が6種も存在するのである。

これら使用頻度の低いテキストについて、全巻共通の略号を設定して「略符」に掲載する必要があったとは到底思えないが、当時の大正蔵刊行事業は、ひと月に1回の配本ペースを維持しながら校合作業を進めていたことを考えると、どのテキストを数多く使うかについて、あらかじめ見通しを立てることが難しかったのかもしれない。しかしながら、大正蔵刊行事業がようやく中盤に至って、略号が際限なく増えていく中、実際の使用頻度の低さは、略号のあり方について再考を余儀なくするのに十分な理由となったことであろう。実際、第28回配本以降に登場する【表2 主要底本・校本採用状況】の30～107のテキストについて見ても、脚注での使用状況は62種のテキストにおいて10件に満たなかった。先述の校合内規の改訂によって、第28回配本以降、不特定のテキストを表記するため、㊟・㊠・㊡等の略号の採用に踏み切ったことの正しさを裏付けるものといえる。

次に、【表2 主要底本・校本採用状況】の30～107のテキストについて見てみたい。これらのうち大部分は、第28回配本以降、はじめて底本・校本に採用されたものと、第27回配本以前の巻にあって、『勘同目録』に校本として見えるものの、脚注には出現しないテキスト（実際には校合に使われなかったテキスト）からなる。

50件以上採用されているテキストは、増上寺報恩蔵本・大日本統蔵経本・東寺宝菩提院蔵本（三密蔵はその書庫）・高山寺蔵本・宗教大学蔵本・大谷大学蔵本・豊山大学蔵本・仁和寺蔵三十帖策子本・浄厳校訂本の諸本であり、第28回配本以降、密教関係の經典、経律論の注疏類、中国撰述經典を収録するに当たって、これらのテキストが必要であったことを示している。いくつか主だったものを紹介しておく。

まず密教関係のテキストについて見てみたい。

仁和寺蔵三十帖策子本は、空海（774～835）在唐中の筆録にかわる密教典籍の冊子で、30帖からなり、「三十帖冊子」と呼ばれるものである。空海が在唐中に書写したもの、あるいは唐の写経生に書写させたものなどからなり、梵字の大半は空海の自筆と考えられている。はじめ東寺に納められ、高野山金剛峯寺に移った時期もあったが、文治2年（1186）に東寺から仁和寺に移り、現在に至る⁽²⁶⁾。『勘同目録』・脚注とも底本として6件、校本として57件が大正蔵に採用されている。

浄厳校訂本は、真言宗新安祥寺流の開祖浄厳（1639～1702）が黄檗宗の鉄眼（1630～82）に要請して、黄檗版大蔵経の版本と、新たに彫った版本とを取り混ぜて印造した密教叢書『録内儀軌』185部のことを指す⁽²⁷⁾。『勘同目録』では底本として8件、校本として104件、脚注では底本として8件、校本として105件が大正蔵に採用されている。

豊山大学蔵本については、長谷寺蔵本と合わせて考える必要がある。両本によって採用されたのはいずれも江戸時代に刊行された密教儀軌であり、（1）正徳年間（1711～16）に浄厳の弟子慧光（1666～1734）が校正加点して刊行した『四部儀軌』4部、（2）豊山長

谷寺で修学し、後に中野宝仙寺第35世となった無等（?～1764）が享保17年（1732）～宝暦4年（1754）に刊行した『享保儀軌』全66部、（3）享和元年～2年（1801～02）刊行の『享和儀軌』全44部の3種114部からなり⁽²⁸⁾、豊山長谷寺にその版木が伝わる⁽²⁹⁾。豊山大学蔵本・長谷寺蔵本合わせて、『勘同目録』・脚注とも底本として106件、校本として6件が大正蔵に採用されている。

この他、東寺宝菩提院の三密蔵蔵本が『勘同目録』で底本61件・校本106件、脚注で底本62件・校本100件採用される⁽³⁰⁾など、多くの由緒ある密教系寺院が大正蔵の編纂に協力していたことがわかる。

次に、筆者の研究対象である西蓮社本、つまり増上寺報恩蔵本について見てみたい。

脚注に「増上寺報恩蔵」の名が見えるようになるのは、「略符」の第三期が始まる第28回配本（第33巻）以降である。『勘同目録』では底本として95件、校本として5件の計100件が記載されているのに対し、脚注では底本として123件、校本として4件の計127件が確認でき、『勘同目録』よりも27件多い⁽³¹⁾。該当の脚注を初版と再刊（普及版）の両方で確認したところ異同は見られないので、この差は再刊時の底本・校本の差し替えや追加によって生じたものではない。

調べてみると、『勘同目録』の④では、この27件をいずれも「明本」と著録している。そのうち24件は、第28～32回配本の第33～38巻の經典に集中しており、この6巻について見ると、『勘同目録』では「増上寺報恩蔵明本」の語を一度も用いていない。唯一、No.1719『法華文句記』のみ⑦「清康熙四年刊」とあって刊年を挙げているが、この刊年は西蓮社本と同じである⁽³²⁾。これらの状況から考えると、『勘同目録』を編纂する際、この6巻中の「明本」が「増上寺報恩蔵」本であることを記載しそこなった可能性が高い。

残り3件は第41回配本の第45巻の經典であるが、『勘同目録』では第45巻中に他に16件の西蓮社本を記載している。脚注に出現しているからには、この3件が西蓮社本を底本に採用していたことは確かではあるが、なぜそのことを『勘同目録』が記載していないのかについては、慎重に考える必要がある。

西蓮社本をめぐっては、大正蔵の刊行当初から校本に採用されていた所謂「三本」の一つである「明本」、及びその略号^明が西蓮社本のことを指すのか、あるいはまったく別の明蔵を指すのか、という未解明の問題がある。山崎精華は「異字の選択に就いて 附校合内規」の中で「明蔵は今回は芝山内の通元院の萬曆版であるが、縮冊のはどうやら黄檗版らしい。」と記しており⁽³³⁾、『大正新脩大藏經刊行略誌並芳名録』（前掲）の「援護者芳名（一）經本借用」にも通元院の名が見える。住所は東京市芝区芝公園十四号であり、すでに通元院が西蓮社の敷地に移り、その經本を管理していた時期に当たることから⁽³⁴⁾、当時の管理者であった通元院住職が大正一切經刊行会に經本を提供した結果、「通元院の萬曆版」という認識になったのであろう。山崎精華の言を見ると、大正蔵中の「明本」はすべて西蓮社本であるかのように取れるが、第28回配本以降も『勘同目録』に「明本」、脚注に「^明」として「増上寺報恩藏」のつかない明本が頻出していることから、西蓮社本と従来の明本とを区別していたようにも受け取れる。実態の解明には、大正蔵に^明・「増上寺報恩藏」として収録される經典群と、西蓮社本や、大正蔵の実際の底本に用いられたとされる縮刷蔵經・頻伽精舎本とを比較して両者の関係性を究明する必要がある。この問題については、今後の検討課題となる。

いずれにしろ、この西蓮社本の例は、『勘同目録』にも記載漏れや間違いがあり、その記載内容が必ずしも正確ではないことを示しており、『勘同目録』を利用する際には脚注と相互参照する必要があることを改めて示すものである。

次に、大正蔵には近代に西洋活字を用いて印刷された大藏經が数多く底本・校本として採用されている。明治14～18年（1881～85）に刊行された縮刷蔵經は、先述のとおり、略号^縮としては2件しか使用されていないが、校合内規の改定以降に刊行された第34・40・44・47・48・53・54巻を合わせると、『勘同目録』では底本として18件、校本として22件、脚注では校本の方が1件多い23件、大正蔵に採用されている。また、明治44年（1911）～大正11年（1922）に刊

行された大日本統藏經本も、『勘同目録』では底本として70件、校本として44件、脚注では校本の方が1件少ない43件、大正藏に採用されている。また第34巻No.1722『法華遊意』は、『勘同目録』および冒頭の脚注p.633〈1〉とも大日本統藏經本に言及しないが、p.650脚注〈3〉に「續藏本奥書云…」とあり、大日本統藏經本を利用していたことがわかる。あえて校本として記さずに、奥書の情報を引用する点などは、大正藏編纂において、近代の大藏經が日常的に参照されていたことを示すものであろう。その他、縮刷藏經の活字を大きくして校勘を加えて、宣統3年(1911)～民国9年(1920)に刊行された上海の頻伽精舎本(所謂頻伽精舎校刊本)は、『勘同目録』・脚注とも校本として2件が大正藏に採用されている。この2件はいずれも第54巻のNo.2128『一切經音義』・No.2129『統一一切經音義』であり、対する底本は麗本である。大正藏編纂の際には、増上寺の三大藏經を用いて活字印刷された縮刷藏經、実際には頻伽精舎校刊本を活用していたことが近年指摘されているが⁽³⁵⁾、これらを底本・校本として『勘同目録』・脚注に明記して利用した例も存在するのである。

上記の他、底本・校本として見える件数こそ少ないものの、大正藏の編纂を考える上で重要なテキストとして、忍濶校刻本がある。これは、獅子谷法然院忍濶(1645～1711)が建仁寺の麗本を借用して黄檗版大藏經と対校して作成した『大藏対校録』のことを指す。全100巻の刊行予定であったが、法然院所蔵の現物で出版を確認できるのは、般若部3巻3冊、宝積部4巻4冊、大集部5巻5冊、華嚴部4巻4冊、涅槃部3巻3冊、重訳經部12巻12冊、単訳經部10巻10冊、小乘經阿含部7巻7冊、小乘単訳經部3巻3冊、宋元入藏經部1巻1冊の56巻56冊であるとのことである⁽³⁶⁾。『勘同目録』では校本として5件記載されているが、脚注では専用の略号を設定したり、㊦・㊧・㊨を使用したりせず、例えば、第17回配本の第17巻No.0728『諸法集要經』p.459脚注に〈1〉「忍濶師校註曰無目疑盲目」、〈2〉「缸忍濶師校刻本策船」の形式で、校本として5件が大正藏に採用されている⁽³⁷⁾。この他、『勘同目録』には出てこない忍濶ゆか

りのテキストとして、「忍濃師校正本」・「獅谷本」・「獅谷刻本」の名が脚注に散見する⁽³⁸⁾。これらも『大蔵対校録』を指すものと推測される。

最後に、再刊時の校本の追加について見てみたい。

本稿冒頭にも述べたとおり、大正蔵は、1960～79年に再刊される際、補訂が加えられたが、活字を印刷した紙を切り取って、再刊の原版に用いた初版の洋装本に貼り込む方法が取られた。しかし、この補訂方法が影響して、同一字数の訂正しかできず、文字数が増減したり、改行や改頁に影響が出るような補訂はほとんどなされなかった⁽³⁹⁾。その結果、これに抵触する可能性が高い底本の変更や校本の追加は基本的になされていない。唯一といってよい例外は、第18巻No.0899『清浄法身毘盧遮那心地法門成就一切陀羅尼三種悉地』である。

『清浄法身毘盧遮那心地法門成就一切陀羅尼三種悉地』は『勘同目録』に校本無とあり、初版の脚注も同じである。しかし再刊時、大山公淳（1895～1992、高野山大学名誉教授）より拝借した正誤表により「文永二年寫高野山寶壽院本」を校本に加えている⁽⁴⁰⁾。宝寿院蔵本の採用件数に、『勘同目録』と脚注で1件の差が生じているのはそのためである。なお、文永2年写本は〈甲〉で表記され（p.776脚注〈23〉「㊦文永二年寫高野山寶壽院本」）、脚注を追加する際には、本文の該当箇所の1字目右上に脚注番号を加えてある（p.777 b28脚注〈6〉、c09脚注〈5〉等）。

第50巻『景德伝灯録』については、秋月龍珉（1921～99、埼玉医科大学名誉教授）が、初版当時未見の宋版との校合を実施したというが⁽⁴¹⁾、再刊には宋版との校訂が一例も見当たらない。これは底本との異同が大きく、補訂の分量が貼り込みで対応できる限界を超えていたからかもしれない。

おわりに

本稿では、大正蔵の第1期刊行事業にあたる第1～55巻を対象に、各巻末に付される「略符」とその変遷、および『大正新脩大蔵経勘

同目録』・脚注から見た底本と校本の採用状況について分析を試み、大正蔵の編纂実態に対する解明を行った。

「略符」は、大正蔵各巻の脚注に用いられた底本・校本を表す略号と、文字の異同等を略記するための校勘記号の説明からなり、大正蔵の読者が各巻の脚注を理解するための凡例としての役割を果たしている。その内容は巻ごとに微妙に異なり、大正蔵の初版の配本順に並べ換えると、全3期14種に分類できる。そして配本が進むにつれ、略号が増え、校勘記号の説明が整備されていき、最後の第14種において大正蔵55巻の全巻に適用可能な凡例となった。「略符」は読者向けの凡例であるが、「略符」の変遷に従って、校合作業者向けの凡例である校合内規も改定を重ね、校勘情報にかかわる記載方法の整理・統一が図られた。

なかでも特筆すべきは、第Ⅲ期第13種が登場する第28回配本の第33巻における変化である。すなわち従来の略号は特定のテキストごとに設定されていたため、第Ⅱ期第12種までは、新しいテキストが使用されるたびに略号を追加し、略号の際限のない増加を引き起こしていた。なおかつ、第28回配本以降は、密教関係の經典、経律論の注疏類、中国撰述經典を収録するため、新たに仁和寺蔵三十帖策子本・東寺宝菩提院蔵本（三密蔵）・高山寺蔵本・浄厳校訂本・豊山大学蔵本・増上寺報恩蔵本・宗教大学蔵本・大谷大学蔵本・大日本統蔵経本等の諸本を採用する必要が生じた。中には古写本もあれば、江戸時代の通行本も大量に含まれていたため、例えば大谷大学蔵本に㊦の略号を用いるだけではテキストの属性を表現することが難しかった。そこで、際限の無い略号の増加に対処し、かつ底本・校本の書誌情報を明確化するため、略号㊦・㊧・㊨等を新たに設け、略号に続けて刊年や所蔵者等の書誌情報を記載することで、略号を追加することなく、不特定のテキストを略号化して脚注で使用できるようにしたのである。

この脚注の記載方法の変更は、刊本を底本・校本に使った近代日本の活版大藏經に対して、古写本を対校本に使った校訂大藏經を目指した大正蔵に、大量の江戸時代の刊本を底本・校本として採用す

るという質的な変化をもたらすものであった。

大正蔵の収録経典に用いられた底本・校本については、各経典の脚注に出現する略号等によって知ることができるが、これと並んで参照すべき資料に『大正新脩大蔵経勘同目録』がある。その内容は脚注よりも往々にして詳細であり、脚注からだけでは知り得ない底本・校本に関する情報を知ったり、脚注の不備不足を補正したり、大正蔵当初の校合計画について知ることができ、脚注とともに活用すべき重要かつ必須の資料といえる。ただし、『勘同目録』自体の誤りや記録漏れがある他、大正蔵の第1期刊行事業が完了した後に作成されたにもかかわらず、必ずしも脚注との対応を考慮して作られていないなどの問題がある。それゆえに『勘同目録』は、脚注と相互参照することで、はじめて有効に活用できる資料であるといえる。そこで、『勘同目録』と脚注の相互参照の試みとして、「『大正新脩大蔵経』底本・校本一覧データベース」を作成し、その成果を活用して、大正蔵のテキストごとの底本・校本の採用状況を集計して、初歩的な分析を試みた。

本稿による大正蔵の凡例面での分析研究と、『勘同目録』と脚注から収集した底本・校本から作成した「『大正新脩大蔵経』底本・校本一覧データベース」によって、今後、大正蔵の読者は、自身がいままさに使おうとしている大正蔵の巻・経典・文章が、いつの配本で、どのテキストを底本・校本として用い、どのような方針・背景のもと編纂校合されたものかを踏まえた上で、より有効に利用できるようになるであろう。

最後に、関連資料の閲覧・複写・掲載に当たっては、大正大学附属図書館、大谷大学図書館にお世話になった。また、東洋文庫所蔵の初版和装本「略符」14種については、株式会社カロワークスの竹内涼子氏に撮影を依頼し、大蔵出版株式会社からは書影の掲載許可をいただいた。ここに記して厚く御礼申し上げたい。

本研究は、JSPS科研費18K00073の助成を受けたものである。

註

- (1) 拙稿「『大正新脩大藏經』の初版・再刊・普及版の刊行をめぐる」(『東洋文庫書報』第51号、東洋文庫、2020年3月)を参照。
- (2) 拙稿「増上寺報恩蔵(西蓮社)と『大正新脩大藏經』の編纂」(『仏教史学研究』第60巻第2号、2018年3月)を参照。
- (3) 『大正新脩大藏經会則及内容見本』(大正一切経刊行会、1923年4月頃)「刊行趣旨」等を参照。なお、縮刷蔵経で用いられた明本は、その凡例に「明藏六千七百七十一卷〈黄檗山刻本〉」とあるように、嘉興版大藏経ではなく、その覆刻本である日本の黄檗版大藏経である。
- (4) 第26回配本の第24巻No.1496『仏説正恭敬経』では、西福寺蔵本の略号として福ではなく西を使っている。また略号「福」が採用される前の第13回配本の第16巻No.0665『金光明最勝王経』では、p.403脚注〈2〉等に西が使われている。同書について、『大正新脩大藏経勘目録』(後述)は「西福寺本」と「西大寺本」を校本に挙げているが、脚注がいずれの略号であるのか不分明である。
- (5) 松永知海編『秋期特別展近代の大藏経と浄土宗——縮刷蔵経から大正蔵経へ——』(佛教大学宗教文化ミュージアム、2014年10月)「列品解説」53に全文が翻刻されるが、大谷大学図書館での実地調査により、若干の補訂を加えてある。なお、大正蔵における校勘情報の記載例はすべて横書きで、その他は縦書きである。
- (6) 山崎精華「異字の選択に就いて」(『現代仏教』第5巻第55号「大正新脩大藏経完成記念号」(大雄閣書房、1928年11月))に付される「校合内規」は、正蔵55巻の完成に当たり、この『校訂備忘録(異字表)』「校合内規」を活字化したものである。その内容は、誤字・脱字・句読の有無が見られるものの、ほぼ同文である。
- (7) 729年は天平元年であるのに対し、629年は飛鳥時代の舒明天皇元年であり、天平写経の説明としては誤りである。なお、「畧符」中の略号㊦の説明では、唐代について「Tang [A. D. 618-822]」と記載するが、822年は唐の穆宗の長慶2年に当たり、哀帝が朱全忠に禅譲して唐王朝が滅亡する907年まで約85年の開きがある。このように「畧符」の記載には不正確な面があることには注意が必要である。

- (8) 松永知海編『秋期特別展近代の大蔵経と浄土宗——縮刷蔵経から大正蔵経へ——』（前掲）「列品解説」54にも全文が翻刻されるが、大谷大学図書館での実地調査により、若干修正を加えた。原文は原則縦書きであるが、「(3) 考異記入の方針」で、考異の例文を挙げた部分は実際の大正蔵のレイアウトに合わせて横書きで記されている。「〔 〕」は、本文中、墨筆で加筆補正された文字である。
- (9) 「底本に擬せられし残余の卷子」云々は、文意が取りにくいのが、残りの巻つまり足りない巻は別本で補配することを述べたものであろう。
- (10) 『大正新脩大蔵経総目録 附会員名簿』（大正一切経刊行会、1930年5月。家蔵）別冊の小野玄妙「刊行経過要略」pp.17～19、『大正新脩大蔵経刊行略誌並芳名録』（大蔵出版株式会社、1943年5月。東洋文庫蔵）pp.27～30を参照。
- (11) すでに略号のあった㊦・㊧についても、「㊦曆應二年高師直刊宮内省圖書寮藏本」（第39巻No. 1799『首楞嚴義疏注経』p.823脚注〈1〉）、「㊧鎌倉時代寫聖語藏本」（第34巻No.1721『法華義疏』p.451脚注〈1〉）のように、略号にテキストの詳細情報を加えて表記する事例がしばしば見られるようになった。
- (12) 『大正新脩大蔵経総目録 附会員名簿』（前掲）「刊行経過要略」p. 6、『大正新脩大蔵経刊行略誌並芳名録』（前掲）pp. 9～10を参照。
- (13) 『現代仏教』第5巻第55号「大正新脩大蔵経完成記念号」（前掲）の「刊行餘滴」所収の坂井榮三郎「印刷所のこと其他」p.127を参照。
- (14) なお、大正蔵の続蔵第56～85巻、および『昭和法宝総目録』には「略符」が付されていない。
- (15) 普及版の増刷については、拙稿「『大正新脩大蔵経』の初版・再刊・普及版の刊行をめぐる」(前掲)の注(33)を参照。
- (16) 「略符」に追加せずに脚注に使われた略号もある。第9回配本の第14巻No.0440『仏説仏名経』（十二巻、後魏菩提流支訳）の脚注では略号一覧にない㊨が使われている。また第19回配本の第32巻No.1665『金剛頂瑜伽中発阿耨多羅三藐三菩提心論』の脚注に頻出する略号㊩は、『大正新脩大蔵経勘同目録』（後述）・「略符」ともに見えず、ここ以外にも例がなく、一体いかなるテキストであったか不明である。初版の和装本以来この状

態であるから、誤字や再刊時に追加されたものでもない。第51巻No.2097『南岳総勝集』で底本に用いられている内閣文庫の所蔵本を指す可能性もあるが、同館所蔵の本書は明治24年刊本（請求記号310-60）であり、校合に用いる意味があるようには思えない。第32巻では「略符」に略号㊦・㊧が新たに追加されているから、㊨が掲載される余地も十分あったはずである。

- (17) 続蔵第56～85巻、および図像部12巻（No.2185～3283）については、『昭和法宝総目録』第3巻（1934年11月）所収の『続大正新脩大藏經勘同目録』（pp.87～544）に収録されている。ただし凡例はついていない。
- (18) 『増上寺史料集別巻 増上寺三大藏経目録』（前掲）によれば、巻第三・四は「寫本」であり、元本の欠を写本によって補配したものである。浅草寺所蔵の元本の利用は、第22巻No.1428『四分律』p.847脚注〈18〉「有比丘乃至餘比丘五百十字浅草寺所蔵元本亦落張」でも確認することができる。
- (19) なお法鼓山文理学院（DILA）「佛學規範資料庫」では、コンテンツの一つとして「佛經目錄規範資料庫」（<https://authority.dila.edu.tw/catalog/>）を公開する中で、各經典の書誌情報として、『勘同目録』の著録内容を採録している。
- (20) 『遊方記抄』は、『往五天竺国伝』、『悟空入竺記』、『継業西域行程』、『梵僧指空伝考』、『西域僧鎖喃嚶結伝』、『南天竺婆羅門僧正碑』、『唐大和上東征伝』、『唐王玄策中天竺行記逸文』、『唐常愍歴遊天竺記逸文』の9種の子目を持つ。
- (21) 下田正弘・永崎研宣「デジタル学術空間の作り方—SAT大藏経テキストデータベース研究会が実現してきたもの」（下田正弘・永崎研宣編『デジタル学術空間の作り方 仏教学から提起する次世代人文学のモデル』文学通信、2019年11月）の中で、永崎氏は本編テキストの件数を2,979件とするが（p.25）、これは大正蔵の続蔵部分85巻までを加えた数である。
- (22) 両本とも30巻本であるが、前者は巻第一末、後者は巻第一余があり、それぞれ底本・校本が巻第1とは異なる。これらを別に数えて「31巻」とした。
- (23) 例えば、No.1509『大智度論』は、『勘同目録』では㊣「聖本」の注

記として⑦「聖語藏隋經第二號・卷第九、第三十八計二卷、隋時代寫唐經第五號・卷第一—第三、第四甲、第四乙、第五、第六甲、第六乙、第七、第三十三、第三十七、第三十九、第四十一—第七十、第七十一甲、第七十一乙、第七十二、第七十三甲、第七十三乙、第七十五—第七十七、第八十一—第九十一、第九十三—第百、計六十九卷、唐時代寫天平勝寶經第四號・卷第三十五、天平勝寶年寫合計七十二卷」と記載し、一つの「聖本」のもとに、隋經・唐經・天平勝寶經の3種を集約しているが、脚注では㊦・㊧・㊨に分けて記載されている。このような場合、本データベースの現在の仕様では、『勘同目録』1件、脚注3件となる。

- (24) 内訳は、「㊦麗本」383件、「㊦増上寺藏麗本」3件、「高麗高宗三十二年刊本會藏本」2件、「高麗〇〇〇年刊大正一切經刊行會藏本」・「高麗本」・「麗本、朝鮮海印寺版」各1件である。
- (25) 第28回配本（第33卷）以降においても、麗本が底本であることを、従来通り脚注に記載しない例が40件ある。また、「㊦増上寺藏麗本」3件のうち2件は、第33巻の最初の2經典で連続して使われている。これは校合内規を改訂したばかりであったため、その影響が色濃く出て、わざわざ「増上寺藏」と書き加えたのであろう。
- (26) 『国史大辞典』（吉川弘文館、1985年11月）第6巻宮坂宥勝「三十帖冊子」解説（pp.547～548）による。
- (27) 拙著『成田山新勝寺一切經堂収蔵黄檗版大藏經目録』（大本山成田山新勝寺、2010年1月）p.27を参照。
- (28) 拙著『成田山新勝寺一切經堂収蔵黄檗版大藏經目録』（前掲）p.27を参照。
- (29) （財）元興寺文化財研究所『豊山長谷寺拾遺 第二輯 版木』（総本山長谷寺文化財等保存調査委員会、1999年5月）pp.50～51によれば、『四部儀軌』72点、『享保儀軌』201点、『享和儀軌』135点の版木が長谷寺に伝わるという。
- (30) 大正蔵に採用された東寺宝菩提院の三密蔵蔵本は、そのほとんどが室町時代以前の古写本である点に特徴がある。
- (31) 具体的には、No.1698『金剛般若經疏』、No.1701『金剛般若經疏論纂要』、No.1702『金剛經纂要刊定記』、No.1703『金剛般若波羅蜜經註解』（㊦増

- 上寺藏明本)、No.1705『仁王護国般若經疏』、No.1706『仏説仁王護国般若波羅蜜經疏神宝記』、No.1712『般若波羅蜜多心經略疏』、No.1713『般若心經略疏連珠記』、No.1714『般若波羅蜜多心經註解』、No.1716『妙法蓮華經玄義』、No.1717『法華玄義釈籤』、No.1718『妙法蓮華經文句』、No.1719『法華文句記』、No.1726『觀音玄義』、No.1727『觀音玄義記』、No.1728『觀音義疏』、No.1729『觀音義疏記』、No.1735『大方広仏華嚴經疏』、No.1736『大方広仏華嚴經隨疏演義鈔』、No.1750『仏説觀無量壽經疏』、No.1751『觀無量壽經疏妙宗鈔』、No.1759『仏説阿彌陀經疏』、No.1765『大般涅槃經玄義』、No.1767『大般涅槃經疏』、No.1857『宝藏論』、No.1860『肇論新疏』、No.1871『華嚴經旨歸』の27部である。
- (32) 會谷佳光編『西蓮社(旧三縁山増上寺山内寺院報恩蔵)収蔵嘉興版大藏經目録』(西蓮社、2012年3月)p.61を参照。なお、本目録は、東洋文庫リポジトリ「ERNEST」でPDF版を公開している(<http://doi.org/10.24739/00006484>)。
- (33) 『現代仏教』第5巻第55号「大正新脩大藏經完成記念号」(前掲)所収。なお、『現代仏教』第5巻第55号所収の「三度の火難」では「通元院」を「通天院」に誤る。縮刷蔵經が「明蔵」の代わりに黄檗版大藏經を校本に使ったことについては、本稿注(3)を参照。
- (34) 拙著『西蓮社志稿』(西蓮社、2012年9月)p.78を参照。なお、『西蓮社志稿』は、東洋文庫リポジトリ「ERNEST」でPDF版を公開している(<http://doi.org/10.24739/00006483>)。
- (35) 拙稿「増上寺報恩蔵(西蓮社)と『大正新脩大藏經』の編纂」(前掲)の注(1)を参照。
- (36) 松永知海「日本近世の大藏經出版について」(『常照——佛敎大学図書館報』51、佛敎大学図書館、2002年3月)を参照。
- (37) 他の4件は、第18回配本の第23巻No.1444『根本説一切有部毘奈耶出家事』17箇所、No.1445『根本説一切有部毘奈耶安居事』5箇所、No.1446『根本説一切有部毘奈耶隨意事』3箇所、No.1447『根本説一切有部毘奈耶皮革事』12箇所。
- (38) 第6巻No.0220『大般若波羅蜜多經』、第8巻No.0228『仏説仏母出生法蔵般若波羅蜜多經』、第11巻No.0320『父子合集經』、第17巻No.0821『大

方広如来秘密藏経』。

- (39) 拙稿「『大正新脩大藏経』の初版・再刊・普及版の刊行をめぐって」(前掲)を参照。なお、再刊時に、第1巻No.0026『中阿含経』p.496「如意足丘」を「如意足亦失比丘」に改めるに当たっては、第21行から該当箇所のある第29行にかけて字詰めを少しずつ詰めることで、3字分を挿入するスペースを捻出している。このように改行に影響が出る補訂の例もないわけではないが、極めて例外的である。
- (40) 『大正新脩大藏経会員通信』第8号(1961年3月)p.4「校訂のお知らせ」を参照。
- (41) 『大正新脩大藏経会員通信』第19号(1962年2月)p.4「原本訂正の近況」を参照。

(公益財団法人東洋文庫研究部主幹研究員)

【表2 主要底本・校本採用状況】

No.	名 称	略号	『勘同目録』			脚注			
			底本	校本	計	底本	校本	計	凡例
1	麗本	麗	1,518	0	1,518	1,518	0	1,518	0
2	宋本	宋	8	1,393	1,401	8	1,376	1,384	1,378
3	元本	元	5	1,400	1,405	5	1,382	1,387	1,382
4	明本	明	116	1,424	1,540	87	1,424	1,511	1,427
5	麗別本	麗乙	0	1	1	0	1	1	1
6	宮本	宮	3	831	834	3	835	838	823
7	宮別本	宮乙	0	1	1	0	1	1	1
8	聖本	聖	2	261	263	3	204	207	204
9	聖別本	聖乙	1	31	32	0	35	35	35
10	聖別本	聖丙	0	0	0	0	3	3	3
11	大徳寺藏本	徳	0	6	6	0	3	3	3
12	萬徳寺藏本	万	0	1	1	0	1	1	1
13	石山寺藏本	石	10	45	55	10	14	24	4
14	知恩院藏本	知	0	36	36	0	31	31	21
15	醍醐寺藏本	醍	0	3	3	0	2	2	1
16	仁和寺藏本	和	7	55	62	7	44	51	4
17	東大寺藏本	東	7	21	28	7	12	19	2
18	中村不折藏本	中	1	4	5	1	4	5	2
19	久原文庫藏本	久	0	10	10	0	7	7	7
20	森田清太郎藏本	森	0	8	8	0	1	1	1
21	敦煌本	敦	17	10	27	18	13	31	9
22	敦煌別本	敦乙	1	5	6	0	1	1	1
23	敦煌別本	敦丙	0	0	0	0	1	1	1
24	西福寺本	福	0	11	11	0	8	8	4
25	西福寺別本	福乙	0	1	1	0	1	1	1
26	東京帝室博物館藏本	博	0	1	1	0	1	1	1
27	縮刷本	縮	18	22	40	18	23	41	2
28	東寺金剛藏藏本	金	1	2	3	1	3	4	1
29	高野山版本	高	0	1	1	0	1	1	1
30	増上寺報恩藏本	-	95	5	100	123	4	127	-
31	頼伽精舎本	-	0	2	2	0	2	2	-
32	大日本續藏經本	-	70	44	114	70	43	113	-
33	唐招提寺藏本	-	1	6	7	1	2	3	-
34	檀王法林寺藏本	-	0	1	1	0	0	0	-
35	藥師寺藏本	-	8	8	16	8	5	13	-
36	金剛峯寺藏本	-	0	1	1	0	0	0	-

No.	名 称	略号	『勘同目録』			脚注			
			底本	校本	計	底本	校本	計	註略冊
37	正智院藏本	-	1	2	3	1	1	2	-
38	高野山寶壽院藏本	-	5	23	28	5	21	26	-
39	高野山高室院藏本	-	1	0	1	1	0	1	-
40	法隆寺藏本	-	1	14	15	0	8	8	-
41	法華寺藏本	-	0	2	2	0	0	0	-
42	法然院藏本	-	0	2	2	0	1	1	-
43	西大寺藏本	-	0	3	3	0	2	2	1
44	長谷寺藏本	-	40	2	42	40	2	42	-
45	南禪寺藏本	-	0	1	1	0	0	0	-
46	智積院藏本	-	0	1	1	0	1	1	-
47	興福寺藏本	-	4	2	6	4	1	5	-
48	日光輪王寺藏本	-	1	2	3	1	2	3	-
49	日新窟藏本	-	0	1	1	0	0	0	-
50	東寺寶菩提院藏本	-	32	50	82	33	51	84	-
51	東寺三密藏藏本	-	29	56	85	29	49	78	-
52	觀智院藏本	-	4	1	5	4	1	5	-
53	青蓮院藏本	-	0	2	2	0	2	2	-
54	園城寺藏本	-	4	1	5	4	1	5	-
55	聖護院藏本	-	1	0	1	1	0	1	-
56	高山寺藏本	-	11	95	106	11	94	105	-
57	多武峰談山神社藏本	-	0	1	1	0	1	1	-
58	朝鮮月精寺藏本	-	0	1	1	0	0	0	-
59	宗教大學藏本	-	72	69	141	72	70	142	-
60	大谷大學藏本	-	50	63	113	49	63	112	-
61	龍谷大學藏本	-	10	5	15	10	5	15	-
62	駒澤大學藏本	-	5	2	7	5	2	7	-
63	豐山大學藏本	-	66	4	70	66	4	70	-
64	東京帝國大學藏本	-	1	1	2	1	1	2	-
65	京都帝國大學圖書館藏本	-	1	0	1	1	0	1	-
66	帝國圖書館藏本	-	2	2	4	2	7	9	-
67	内閣文庫藏本	-	1	0	1	1	0	1	-
68	岩崎文庫藏本	-	0	1	1	0	1	1	-
69	東洋文庫本	-	1	0	1	1	0	1	-
70	大英博物館藏本	-	9	12	21	4	3	7	-
71	佛蘭西國民圖書館藏本	-	6	2	8	5	3	8	-
72	天海藏本	-	0	1	1	0	1	1	-
73	阿部惠水藏本	-	0	2	2	0	0	0	-

No.	名 称	略号	『勘同目録』			脚注			
			底本	校本	計	底本	校本	計	註略使用
74	玉井久次郎藏本	-	0	3	3	0	0	0	-
75	河野法雲藏本	-	0	1	1	0	0	0	-
76	佐々木月樵藏本	-	0	1	1	0	0	0	-
77	田中光顯藏本	-	0	1	1	0	1	1	-
78	松本文三郎藏本	-	1	1	2	1	1	2	-
79	杉村辰造藏本	-	0	1	1	0	0	0	-
80	野村素介藏本	-	0	1	1	0	0	0	-
81	本山彦一藏本	-	0	2	2	0	0	0	-
82	上野理一藏敦煌本	-	0	2	2	0	0	0	-
83	田中勘兵衛藏本	-	0	1	1	0	1	1	-
84	和田維四郎藏本	-	0	2	2	0	2	2	-
85	中村雅眞藏本	-	0	2	2	0	0	0	-
86	山田文昭藏本	-	0	2	2	0	0	0	-
87	今津洪嶽藏本	-	0	2	2	0	2	2	-
88	小野玄妙藏本	-	2	9	11	3	9	12	-
89	前田慧雲藏本	-	2	2	4	2	2	4	-
90	大屋徳城藏本	-	1	0	1	1	0	1	-
91	村上專精藏本	-	0	1	1	0	1	1	-
92	島地大等藏本	-	0	2	2	0	2	2	-
93	徳富猪一郎（蘇峰）藏本	-	4	3	7	4	3	7	-
94	松本初子藏本	-	0	1	1	0	1	1	-
95	小泉策太郎藏本	-	1	0	1	1	0	1	-
96	黑板勝美藏本	-	0	2	2	0	2	2	-
97	熊谷直之藏本	-	0	1	1	0	1	1	-
98	南條文雄加筆本	-	1	0	1	1	1	2	-
99	高楠順次郎藏本	-	4	1	5	3	1	4	-
100	石田幹之助藏拓本	-	1	0	1	1	0	1	-
101	仁和寺藏三十帖策子本	-	6	57	63	6	57	63	-
102	淨嚴校訂本	-	8	104	112	8	105	113	-
103	靈雲寺版	-	1	3	4	1	2	3	-
104	忍澁校刻本	-	0	5	5	0	0	0	-
105	大日本佛教全書本	-	11	9	20	11	4	15	-
106	大正一切經刊行會藏麗本	-	3	0	3	3	0	3	-
107	金陵本	-	0	3	3	0	3	3	-
	小 計	-	2,293	6,302	8,595	2,285	6,087	8,372	5,322